

# 平成25年度決算

## 補助金支出一覧

本一覧は、一般会計、政令等特別会計のすべての〔細節〕補助金、〔細節〕児童生徒就学費補助金、〔細節〕奨学費補助金、〔細節〕信用保証協会補助金、〔細節〕利子補給金について掲載している。

なお、財団法人は(財)、公益財団法人は(公財)、一般財団法人は(一財)、社団法人は(社)、公益社団法人は(公社)、一般社団法人は(一社)、株式会社は(株)、有限会社は(有)、社会福祉法人は(社福)、NPO法人は(特非)、独立行政法人は(独)、学校法人は(学)、宗教法人は(宗)、医療法人は(医)と表記している。

# 大阪市



補助金支出一覧(平成25年度決算)

(一般会計)

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
経済戦略局 総務部総務課	公立大学法人大阪市立 大学施設整備費補助金	公立大学法人大阪市立 大学	485,124,000	485,124,000	786,923,850	公立大学法人大阪市立大学が実施する施設整備事業への補助を行うことにより、安定的かつ市政に貢献する大学運営に資するため	公立大学法人大阪市立大学が実施する施設整備経費について、必要な額の範囲内で公立大学法人大阪市立大学へ補助金として交付	H21	H27
経済戦略局 文化部文化課	(公財)文楽協会補助金	(公財)文楽協会	39,000,000	27,928,793	39,000,000	日本を代表する伝統芸能として、国の重要無形文化財であり、ユネスコ世界無形遺産にも指定されている「人形浄瑠璃文楽」の発展・振興を図るため、文楽の公開・普及・伝承者の育成等の運営を行う公益財団法人文楽協会に対し支援を行う	(1)(公財)文楽協会が一層の集客を図り、結果、大阪公演の有料入場者数が一定数を上回る成果を果たした場合、予算を上限として集客数に連動して対象経費(管理費)に対して補助を行う (2)(公財)文楽協会に所属する芸技員の活動に必要な経費のうち、対象経費(活動助成費)の1/2を府市折半で予算額を上限として補助	S37	H26
経済戦略局 文化部文化課	(公社)大阪フィルハー モニー協会事業補助金	(公社)大阪フィルハー モニー協会	77,000,000	77,000,000	99,000,000	(公社)大阪フィルハーモニー協会の自立化に向けた演奏事業収入の拡大等の取り組みに対し支援を行う	(公社)大阪フィルハーモニー協会が大阪市内で開催する演奏事業にかかる経費のうち対象経費(演奏関係費、会場関係費、事業運営関係費)の1/2以内かつ予算額の範囲内で、(公社)大阪フィルハーモニー協会の平成24年度決算における事業収入額から本市委託料を差し引いた金額に20%を乗じた額を上限として補助	S35	H26
経済戦略局 文化部文化課	芸術活動振興事業助成 金	(一社)大阪交響楽団 外	16,913,000	16,152,455	11,142,000	文化の向上と文化的創造に寄与すると認められる芸術活動を支援・助成することにより、芸術活動の水準向上と発展を図るとともに市民の文化・芸術の振興並びに鑑賞機会の充実を図る	芸術活動を実施するために必要となる経費のうち、対象経費(付帯設備を含む会場使用料、舞台設備費、印刷費)の1/2以内かつ20万円を上限として助成 公演規模の大きさ等から特に認められたものについては、400万円を上限として特別助成	H4	H26
経済戦略局 スポーツ部 スポーツ課	競技力向上事業補助金	(一財)大阪陸上競技協 会 外	7,608,000	6,944,082	6,261,147	競技大会の開催・指導者育成事業の実施等、競技力向上の取り組みを行う団体・事業者に対し補助を行うことで、賑わいづくりとスポーツ振興の相乗効果を図り、スポーツによる都市魅力を創出することを目的とする	本市競技施設などを活用し、競技大会の開催等、総合的に競技力の向上を図る事業に対し、事業費の50%以内かつ国体種目・オリンピック種目については上限550千円、その他の種目については225千円を上限に補助を行う	H24	H26
経済戦略局 スポーツ部 スポーツ課	スポーツを通じた青少 年の育成事業補助金	大阪市スポーツ少年団	800,000	800,000	418,658	青少年を対象とする様々な種目における競技大会などを実施する団体・事業者に対し補助を行うことで、青少年のスポーツに対する興味を高めるとともに、ジュニア層の競技力の向上を図ることを目的とする	複数の種目において、大阪市内全域にわたり、スポーツを通じて青少年育成に寄与する事業に対し、事業費の50%以内かつ800千円を上限に補助を行う	H24	H25
経済戦略局 スポーツ部 スポーツ課	スポーツを通じた賑わ いづくり事業補助金	(一財)大阪陸上競技協 会	697,000	225,000	1,655,127	競技大会において賑わいブースの設置等、賑わいの創出を行う団体・事業者に対し補助を行うことで、地域経済の活性化にも効果がある競技大会への集客増とスポーツの振興を図ることを目的とする	本市が指定する競技大会において、競技団体等と連携して実施する賑わいづくり事業に対して、事業費の50%以内かつ大規模競技大会においては1,500千円を上限に、中規模の競技大会においては500千円を上限として補助を行う	H24	H25
経済戦略局 スポーツ部 スポーツ課	スポーツにおける都市 間交流事業補助金	大阪市バドミントン協 会 外	417,000	214,000	303,000	スポーツにおける都市間交流を行う団体に対し補助を行うことで、競技力の向上、競技団体間の交流を図ることを目的とする	各都市対抗の競技大会に参加し、競技力の向上を図る事業に対して、事業費の50%以内かつ150千円を上限に補助を行う	H24	H25
経済戦略局 立地推進部 立地推進担当	企業等立地促進助成金	パナソニック(株) 外	459,371,000	459,371,000	469,877,000	国内外から、環境・エネルギー産業や医療・健康分野など重点産業分野における有望企業の誘致を推進するとともに、在阪企業等の市内再投資を促進し、大阪経済の活性化と雇用の促進を図る	大阪市の定める重点産業分野の企業等が建設等により、市内に新たな事業所を開設する場合に、建設費等の一部を補助する ※新規受付分については停止 〔基本型〕重点産業分野の事業所を市内に建設して開設する場合に、建設等にかかる経費の一部を助成する 〔大型特例〕重点産業分野の中でも特に成長が見込まれる産業分野で大規模先端工場を「産業集積促進地域」(住之江区平林北地区)に建設して開設する場合に、建設等にかかる経費の一部を大阪府と協調して助成する	H16	H26
経済戦略局 立地推進部 イノベーション 担当	イノベーション創出支 援補助金	公立大学法人大阪市立 大学 外	11,325,000	9,575,000	8,713,000	大学の保有する研究・技術シーズをもとにした、実証実験など実用化に向けた取組みに対して、その費用の一部を補助することにより、本市の経済成長の実現に寄与することを目的とする	大学が有する優れた研究・技術シーズを対象とし、実証実験など実用化に向けた取組みにかかる経費に対して、補助率1/2、補助限度額200万円の範囲内で補助を行う(補助対象者は大学)	H23	H26

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開始 年度	終期又 は次回 検証 年度
経済戦略局 立地推進部 国際担当	姉妹都市交流推進事業 補助	大阪・サンパウロ姉妹 都市協会 外	2,557,000	2,139,000	1,174,000	本市がこれまで培ってきた姉妹都市ネットワークについて、友好関係維持及び活用することとしており、姉妹都市との交流について広く市民と共有し、市民の自主的・自発的な交流の促進を図る	姉妹都市交流について市民と共有するとともに、市民の自発的な姉妹都市間の交流を促進するため、国際交流団体・NPO・市民ボランティア団体等が実施する姉妹都市交流事業に対して補助対象経費の1/2以内で補助する(上限1,000千円)	H24	H26
経済戦略局 立地推進部 国際担当	A T C 公共的空間整備 事業補助金	アジア太平洋トレード センター(株)	17,468,000	15,040,000	15,985,000	市民の憩いの場として利用されているオズパーク(海浜公園)について、その公共性並びにコスモスクエア地区への集客力向上など公共の福祉を増進し、地域経済の活性化に資することを目的とする	海浜公園として開放されているオズパークの管理運営にかかる必要経費の1/2について予算の範囲内で補助	H6	H27
経済戦略局 産業振興部 地域産業課	(公財)大阪市中小企業 勤労者福祉サービスセ ンター管理運営事業補 助金	(公財)大阪市中小企業 勤労者福祉サービスセ ンター	20,000,000	20,000,000	40,000,000	(公財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンターに対し、市内中小企業勤労者等の福祉の充実を図るという法人目的を達成するのに必要な管理運営にかかる事業費を補助することにより、市内中小企業の育成・支援、ひいては本市産業の振興に資することを目的とする	(公財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンターの管理運営費のうち、人件費(役員報酬、給与・手当、福利厚生費)、管理維持費(旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、消耗什器備品費、印刷製本費、負担金支出金、委託料、会議費、手数料、賃貸料、報償費)とする 25年度 補助率：1/2以内 補助限度額：2,000万円	H1	H25
経済戦略局 産業振興部 地域産業課	商店街等活性化支援事 業補助金	大淀公設市場事業協同 組合 外	8,501,000	8,093,000	9,912,000	商店街等が、新たな魅力づくりに向け、中長期的な観点のもと、知恵と工夫を活かして取り組むソフト事業を支援することにより、地域経済の振興発展に寄与することを目的とする	対象者：市内商店街・小売市場等 対象範囲：商店街等が活性化に向けて実施するソフト事業にかかる経費 〔基本〕補助率：1/3以内、上限額：100万円 〔少子高齢化に対する社会課題対応モデル事業〕 補助率：1/2以内、上限200万円 (初期経費相当分100万円、運営経費相当分100万円) 〔商店街等における外国人観光客受入促進事業〕 案内モニター設置支援事業 (新規)補助率：1/2以内、上限額：200万円 (増設・更新)補助率：1/2以内、上限額：50万円 商店街マップ制作支援事業 補助率：1/2以内、上限100万円	H19	H27
経済戦略局 産業振興部 地域産業課	水源対策事業補助金	大阪市住道土地改良区 外	4,377,000	1,812,000	2,438,000	生産緑地地区内農地において、単に生産機能のみならず、貴重な自然・緑地空間であり環境保全や防災にも資するなど、多面的な役割を担っている農地の保全を図るために、安定的に農業用水を確保することを目的とする	農業用井戸及びこれに付属する施設の新設または改良事業に要する経費の1/2以内、上限130万円として補助	S33	H27
経済戦略局 産業振興部 金融課	中小企業制度融資代位 弁済補助金	大阪市信用保証協会	10,684,000,000	10,157,435,642	14,125,995,561	中小企業者の金融の円滑化に資することを目的とする	大阪市中小企業制度融資において、大阪市信用保証協会が行った代位弁済額の85～100%を補助 ただし、代位弁済額の8割程度は協会から本市に返還(返還金は(株)日本政策金融公庫の保険金(代弁額の約7～9割)、及び回収金)	S17	H26
経済戦略局 産業振興部 金融課	中小企業制度融資信用 保証料補助金	大阪市信用保証協会	1,121,678,000	1,098,980,155	508,435,852	制度融資の円滑な実施に資することを目的とする	大阪市緊急対策資金融資にかかる保証料の一部を補助(平成20年度実施) 特定の制度融資にかかる保証料の一部を補助	S48	H26
総務局 行政部総務課	北方領土返還運動推進 大阪府民会議補助金	北方領土返還運動推進 大阪府民会議	180,000	180,000	180,000	北方領土返還実現を目指し、その府民運動に寄与するための活動の推進を図るため	北方領土返還運動推進大阪府民会議が北方領土返還運動推進のために行う広報・啓発活動、視察団派遣、府民集会の開催等に必要経費を交付する(予算の範囲内で申請額が予算額未満の場合は申請額をもって限度とする)	S57	H27
市民局 総務部総務課	地域集会施設改修整備 補助金	西淀川区大野百島コ ミュニティ運営委員会 外	7,289,000	4,029,000	3,847,000	おおむね小学校区の地域住民団体により管理運営される地域集会施設の老朽化等によって行う改修・補修もしくは整備に要する経費を補助する	地域住民団体により管理運営される地域集会施設の改修・補修の際に要する経費の一部を補助する 補助率1/2・限度額110万円	H2	H28
市民局 総務部総務課	中央区「商い体験」事 業補助金	千日前道具屋筋商店街 振興組合	2,000,000	303,000	7,000	商店街の活性化と個性的で魅力的な商店街づくりを推し進めるミナミ地区の商店会等によって観光集客とミナミ地区の魅力を発信するために実施される「商い体験」事業を大阪府中央区が支援し、ミナミ地区の観光発展・経済振興に資する	ミナミ地区の商店会を対象として、「商い体験」事業、または、ミナミ地区の魅力を発信するために実施する事業の経費(会場費、謝金、広告宣伝費等)のうち1/2の補助率で上限1,000千円補助する	H21	H27
市民局 ダイバーシティ 推進室 雇用・勤労施策課	就職困難者等の就職に 向けた支援が必要な人 に対する就業支援事業 補助金	(一社)おおさか人材雇 用開発人権センター	3,820,000	3,820,000	3,820,000	就職に向けた支援が必要な人が雇用・就労に結びつきにくい状況の中で、本市施策を補完するものとして、就職に向けた支援が必要な人の安定的な雇用の確保を図ることを目的として補助する	就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援に理解のある企業・事業所を相当数以上会員等とする団体が、その会員等の協力のもと実施する事業に対する補助	H14	H26

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
市民局 ダイバーシティ 推進室 男女共同参画課	男女共同参画推進にか かる地域女性団体活動 補助金	西淀川区地域女性団体 協議会	1,666,000	6,400	2,014,272	市民との協働による男女共同参画社会の実現に向け、地 域を基盤とする女性の団体活動の充実・発展が重要であ ることから、市内居住の女性によって構成され、市域全 体に広く組織を有し、学習と市民活動をとおして女性の 地位向上と男女共同参画に取り組む大阪市地域女性団体 協議会の活動に対し補助金を交付する	大阪市地域女性団体協議会の活動の内、男女共同参画推 進のための各種事業(地域環境美化活動、交流研修事業 等)に対して補助	S33	H25
市民局 ダイバーシティ 推進室 男女共同参画課	男女共同参画施策推進 基金補助金	(特非)心のサポート・ ステーション 外	800,000	603,000	0	男女共同参画に取り組むNPO等の活動を支援するととも に、市民の寄附を通した社会参加を促進することによ り、自主的な男女共同参画推進活動の推進を図る	区政推進基金を活用し、大阪市市民活動推進事業団体登 録要綱に基づきあらかじめ登録された市民活動団体の公 益的な活動に対し、補助対象経費の1/2を上限に補助を 行う なお、本事業は市民活動推進助成事業と連携して実施す るものである	H23	H26
市民局 区政支援室 地域力担当	ポートピア梅田環境整 備事業補助金	北区梅田東連合振興町 会 外	62,532,000	76,947,371	45,844,379	北区における住民主体のまちづくりを支援することによ り、地域の活性化を図る	北区における地域住民団体が行う環境整備事業に対して 補助	H22	H27
市民局 区政支援室 市民活動支援担当	市民活動推進事業補助 金	(特非)フォロ 外	3,500,000	2,711,000	2,001,000	市民活動団体の活動促進とともに、市民の寄附を通した 社会参加を促進し、自主的な市民活動の推進を図る	区政推進基金を活用し、大阪市市民活動推進事業団体登 録要綱に基づきあらかじめ登録された市民活動団体の公 益的な活動に対し、補助対象経費の1/2を上限に補助を 行う (旧：市民活動推進基金補助金)	H19	H27
市民局 区政支援室 市民活動支援担当	大阪府防犯協会連合会 に対する補助金	(公社)大阪府防犯協会 連合会	5,000,000	3,796,635	5,000,000	大阪市内における防犯意識の高揚を図るために地域安全 運動を実施している当連合会を支援し、安全で安心して 暮らせるまちづくりを促進する	大阪府防犯協会連合会の実施する以下の事業について、 経費の1/2を上限として補助を行う ・「地域安全活動」事業 ・「少年非行防止活動」事業	S30	H27
市民局 区政支援室 市民活動支援担当	大阪市保護司会連絡協 議会(犯罪予防活動事 業)補助金	大阪市保護司会連絡協 議会	1,200,000	520,560	1,190,937	保護司会による犯罪予防活動の推進強化を図ることによ り、安全なまちづくりの促進に寄与することを目的とし る	保護司会が実施する街頭での一斉行動など犯罪予防活動 事業について、経費の1/2を上限として補助を行う	H20	H27
市民局 区政支援室 市民活動支援担当	子どもの安全見守り防 犯カメラ設置補助金	関目連合地域振興町会 外	21,150,000	19,225,000	18,738,000	通学路・公園等への防犯カメラの設置経費の補助を行う ことで、犯罪抑止に効果的である防犯カメラの設置を促 進し、街頭犯罪発生件数の減少を図る	通学路・公園等に設置された防犯カメラの設置経費を補 助する 補助率：3/4 上限：150,000円	H24	H25
市民局 区政支援室 市民活動支援担当	青色防犯パトロール活 動補助金	青色防犯パトロールを 実施する団体	100,000	0	28,000	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新た に実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に 必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活 動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代 等)の一部補助	H21	H25
都市計画局 企画振興部 うめきた整備担当	エリアマネジメント支 援事業補助金	(一社)グランフロント 大阪TMO 外	28,000,000	36,000,000	5,600,000	民間事業者が実施する公共性の高い地区レベルのエリア マネジメントを支援することで、地区における魅力的な 都市環境の創出と持続的なまちのマネジメントを実現 し、もって本市の都市再生及び経済の活性化に資するこ とを目的とする	まちづくりに係る民間事業者を対象とし、公民が連携し て実施するエリアマネジメント事業の計画策定・社会実 験等にかかる経費に対して2/3の範囲内(国・市)で補助 を行う	H23	H25
都市計画局 計画部 交通政策課	コミュニティ系バス運 営費補助金	大阪市交通局長	854,614,000	854,614,000	1,513,422,000	大阪市の総合交通体系の確立を目指す中で、十分な需要 がなく、採算性の確保が困難であるものの、地域住民の 日常生活に必要な乗合バス(=コミュニティ系バス)サー ビスについて、その運行の維持に必要な経費の一部を助 成することによって、安定的かつ継続的なバス交通の確 保を図るとともに、市民の日常生活の利便向上及び福祉 の増進等に寄与する	補助対象は「補助金交付要綱」に定める要件を満たす「コ ミュニティ系バス路線」で、コミュニティ系バス運行事 業者に補助金を交付する 補助金額は、前々年度の実績値に基づき民営バス事業者 が担当した場合のコスト等も勘案して算定する	H16	H25
都市計画局 計画部 交通政策課	鉄道安全性向上事業費 補助金 (鉄道駅耐震補強事業 費補助金)	近畿日本鉄道(株) 外	49,668,000	43,448,272	54,904,204	鉄道駅耐震補強事業に要する経費の一部を本市が補助す ることにより、主要な鉄道駅の耐震補強を実施し、鉄道 駅利用者の安全の向上を図る	今後発生が予測される大規模地震に備え、緊急人員輸送 の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅について、耐震補 強の緊急実施を図る事業に対して、国等と協調し補助金 を交付する	H19	H27
都市計画局 計画部 交通政策課	鉄道安全性向上事業費 補助金 (鉄道軌道安全輸送設 備等整備事業費補助 金)	阪堺電気鉄道(株)	11,042,000	11,040,000	0	事業に要する経費の一部を本市が負担することにより、 公営事業者や大手民鉄を除く鉄軌道事業者における鉄軌 道の安全を確保する	鉄軌道の輸送の安全を確保するために、設備の整備等 を行う事業に対して、国等とともに補助金を交付する	S58	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回 検 証 年 度
都市計画局 計画部 交通政策課	大阪外環状線整備事業 費補助金	大阪外環状鉄道(株)	554,092,000	360,736,000	193,094,869	大阪外環状線の整備を促進する	大阪外環状線の整備に要する経費に対して、国の幹線鉄道等活性化事業費補助制度に基づき、国等と協調し補助金を交付する	H8	H27
都市計画局 開発調整部 開発計画課	大阪シティアターミ ナル内公的施設管理運 営補助金	(株)湊町開発センター	395,000,000	370,000,000	368,000,000	大阪シティアターミナル内に設置された公的施設のうち、特に非収益性・低収益性を有する「バスターミナル」及び「公共通路」の管理運営に係る費用に関し補助金を交付することで、O C A Tの公的機能を維持することを目的とする	「バスターミナル」及び「公共通路」の公的施設の保守管理費や光熱水費といった管理運営及び公共施設の機能を維持するために必要な経費を補助対象とし、O C A T補助事業に係る当該年度予算の範囲内を限度とする	H10	H27
都市計画局 開発調整部 開発計画課	大阪ドーム公的施設管 理運営補助金	(株)大阪シティドーム	38,387,000	38,387,000	38,387,000	(株)大阪シティドームが行う大阪ドーム外周に設置された公的施設の管理運営に係る経費に関し補助金を交付することにより、大阪ドームの公的機能を維持することを目的とする	公的施設であるドーム外周デッキの施設管理運営に係る経費を補助対象とし、補助事業に係る当該年度予算の範囲内とする	H13	H27
都市計画局 開発調整部 開発計画課	大阪への集客に寄与す る大阪ドーム施設利用 補助金	(株)大阪シティドーム	85,799,000	85,799,000	85,450,661	(株)大阪シティドームへの補助金交付を通じてドーム使用料を減額することにより、ドームの特性を活かしたM I C Eの開催を促進し、大阪の集客魅力を向上することを目的とする	京セラドーム大阪における一定規模以上の集客効果を有するM I C Eを対象に、当該年度予算の範囲内において、以下のとおり施設利用に対する補助を実施 ・個々の補助対象事業について、徴収した使用料と正規使用料との差額の1/2と正規使用料の1/3の低い方とする ・閑散期(1月1日～2月末)における開催や初開催、1万人以上の参加者での開催については、徴収した使用料と正規使用料との差額の1/2まで増額可能な割増制度を設ける	H13	H26
都市計画局 開発調整部 開発誘導課	まちづくり活動支援制 度に基づく助成金	喜連環濠地区まちづく り研究会 外	1,750,000	1,008,738	1,226,198	地域の実情に応じた住み良いまちづくりを市民と市が協力して推進するにあたり、住民等による自発的なまちづくり活動を支援することを目的とする	大阪市が認定したまちづくり推進団体に対し、活動に必要な経費の1/2以内で限度額30万円を5年間助成し、また、まちづくり構想策定年度(1回限り)は構想印刷配布経費を20万円(対象経費の2分の1)を限度に助成する(ただし、平成20年度以前の認定団体は限度額50万円)	H9	H26
都市計画局 建築指導部 監察課	民間建築物等吹付けア スベスト除去等補助	(株)西原不動産 外	5,525,000	2,214,000	2,875,000	既存建築物に対し、所有者等がアスベスト含有調査・対策を実施する場合に要する費用の一部を補助することにより、アスベストによる健康被害に対する市民の不安を解消することを目的とする	大阪市内の既存建築物にある露出した吹付けアスベストの含有調査や除去工事等を実施する場合に、一定要件を満たせばその費用の一部を補助する(含有調査：対象費用全額かつ上限金額25万円(ただし1試料あたりの上限は10万円)対策工事：対象費用の1/3かつ戸建住宅は上限金額20万円、分譲共同住宅及び一般建築物は上限金額100万円)	H18	H27
福祉局 総務部総務課	保護司研修事業補助金	大阪市保護司会連絡協 議会	800,000	554,564	560,568	大阪市内の保護司による犯罪者(刑事施設出所者等)への適切な更生保護の取り組みの推進・強化を図るために、必要な社会福祉等への理解を深めるための研修の充実を図り、地域の福祉に貢献することを目的とする	大阪市保護司会連絡協議会が主催する研修事業に必要な費用(研修経費及び施設研修経費)の1/2を上限とし、予算の範囲内で交付する	H20	H28
福祉局 総務部総務課	大阪沖縄戦没者慰霊塔 「なにわの塔」参拝事業 補助金	(一財)大阪府遺族連合 会	614,000	614,000	614,000	過去の大戦で最大の激戦地となった沖縄県糸満市に建立された「なにわの塔」で追悼式をとり行い、もって沖縄及び南方諸地域における戦没者を追悼することを目的とする	(一財)大阪府遺族連合会が行う大阪沖縄戦没者慰霊塔「なにわの塔」参拝事業の運営に対して予算の範囲内で交付する	S40	H27
福祉局 総務部総務課	民間施設整備資金利子 補助金	(社福)ふれあい共生会 外	8,471,000	8,351,000	12,158,000	民間社会福祉施設の振興を図るため、社会福祉法人等が(独)福祉医療機構から借り入れた整備資金に係る利子の支払に要する資金の補助	社会福祉法人等が社会福祉施設を整備するにあたり、(独)福祉医療機構から借り入れた資金に対する利子のうち、2%を超える部分を補助している なお、平成16年度より新規の取扱いを取りやめている	S47	H26
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	あんしんさぼーと事業 (日常生活自立支援事 業)補助金	(社福)大阪市社会福祉 協議会	482,825,000	480,939,939	486,348,469	(社福)大阪市社会福祉協議会におけるあんしんさぼーと事業(日常生活自立支援事業)の事務局体制を整備し、判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなどの高齢者が地域で安心して生活を送れるよう日常生活の支援及び権利侵害や財産管理等の権利擁護に関する相談に応じることにより対象となる市民の権利を擁護することを目的とする	認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなどの高齢者に対して、福祉サービスなどの利用支援や金銭管理サービス、通帳・証書類の預かりサービス等に要する経費を予算の範囲内で補助する	H9	H28

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検証年 度
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪市社会福祉協議会 運営補助金	(社福)大阪市社会福祉 協議会	35,773,000	35,639,081	53,519,339	地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である(社福)大阪市社会福祉協議会の事務局体制を整備・強化するとともに、今後の(社福)大阪市社会福祉協議会・各区社会福祉協議会体制を検討・再構築し、効率的で自律的な法人運営に資することを目的とする	(社福)大阪市社会福祉協議会における事務局の管理運営、(社福)大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の今後のあり方検討・再構築、法人運営等に要する経費を補助する	H24	H25
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪市地域福祉活動支 援事業補助金	(社福)大阪市社会福祉 協議会	127,680,000	127,289,269	126,849,831	各区社会福祉協議会への後方支援を通じ地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資することを目的とする	(社福)大阪市社会福祉協議会における地域福祉並びに在宅福祉サービスの推進、社会福祉関係機関・団体・民生委員・児童委員との連絡調整・連携、社会福祉事業(地域福祉活動)に関する調査広報・情報収集・提供・研究、ボランティア・NPO活動の推進等に要する経費を補助する	H24	H25
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	各区地域福祉活動支援 事業補助金	各区社会福祉協議会	1,209,034,000	1,187,416,024	1,165,092,218	地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資することを目的とする	各区における地域福祉活動等への支援、ボランティアグループや社会福祉施設等との連絡調整、ボランティア活動の支援、福祉教育の推進、広報啓発等に要する経費を補助する	H24	H25
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	民生委員協議会運営補 助金	各区民生委員協議会	108,658,000	103,946,400	0	民生委員・児童委員活動の推進と民生委員・児童委員相互の連絡調整を図り、福祉事業及び地域福祉活動の発展を促進する	民生委員協議会が実施する事業、各区及び地区における連絡調整、情報の共有化などの業務について、24区に設置されている民生委員協議会に対し、民生委員法に基づき予算を上限として補助を行う	H25	H25
福祉局 生活福祉部 自立支援課	大阪社会医療センター 無料低額診療等事業補 助金	(社福)大阪社会医療セ ンター	284,557,000	282,849,512	286,471,000	あいらん地域における医療の確保と健康・衛生の維持向上を図る	減免診療をはじめとするあいらん地域の特性にあわせた医療の継続的安定確保を図るため、(社福)大阪社会医療センターが実施する無料低額診療等事業経費について補助する	S45	H28
福祉局 生活福祉部 保護課	要保護世帯向け不動産 担保型生活資金貸付事 業補助金	(社福)大阪府社会福祉 協議会	51,604,000	39,382,000	38,961,000	一定の居住用不動産を有し、将来にわたり現住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行うことにより、その世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る	(社福)大阪府社会福祉協議会が実施する、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業の貸付原資を補助することにより、事業の安定した運営を図る	H19	H28
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	身体障がい者自動車改 造費補助金	身体障がい者	1,300,000	205,400	621,500	身体障がい者が就労等に伴い、自ら運転する自動車の改造に要する経費を補助し、自立と社会参加の促進を図る	重度の上肢、下肢または体幹機能障がい者が自動車を改造する経費の1/2以内の額を補助する 上限100,000円	S50	H27
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者福祉バス借上 補助金	(社福)こはる福祉会 外	4,364,000	2,642,000	1,908,600	障がい者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げにかかる費用の一部の助成を行うことにより福祉の増進を図る	障がい者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げ料の1/2以内の補助を行う 上限1台につき51,500円	S48	H28
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者職業能力開発 訓練施設運営助成	(社福)大阪市障害者福 祉・スポーツ協会	59,230,000	59,229,780	58,750,080	障がい者能力開発訓練を実施することにより、一般企業への就労が困難な障がい者に対して、企業就労に必要な知識や技能を指導するとともに、就労に向けた実習を行い、職業自立を支援することを目的とする	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会が設置する障がい者職業能力開発訓練施設の運営費に対して補助を行う	S60	H28
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	点字図書館運営補助金 (情報文化センター)	(社福)日本ライトハウ ス	63,711,000	61,604,600	64,511,950	点字図書館の運営に要する経費の一部を補助し、円滑な運営を図る	(社福)日本ライトハウスに対し「国庫負担(補助)金交付要綱」により交付し、運営の一部を助成	S42	H28
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者・児施設建設 借入金償還補助金	(社福)ノーマライゼー ション協会 外	102,555,000	102,555,429	115,440,881	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築または増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	補助対象経費については、(独)福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限る)の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内で助成する(補助率10/10)	S61	H27
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	重度身体障がい者大学 等就学助成	重度身体障がい者	360,000	360,000	0	自立更生に努める重度の身体障がい者が大学等に就学するにあたり介助等特別の配慮を要する者に対して、助成金を支給することによりその就学を奨励し、もって身体障がい者の福祉の増進を図ることを目的とする	自立更生に努める重度の身体障がい者が大学等に就学するにあたり介助等特別の配慮を要する者に対して、助成金を支給する 上限月額30,000円	S58	H25
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	知的障がい者(児)ス ポーツ大阪大会補助金	大阪知的障がい者ス ポーツ協会	220,000	220,000	220,000	知的障がい者の日常的体育活動の成果を発表し、健全な心身の発達、健康の維持と増進、社会参加と社会自立を図る	知的障がい者スポーツ大阪大会の実施にかかる経費のうち競技場使用料について補助する	S57	H25

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検証年 度
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい児(者)歯科診療 施設補助金	(社福)恩賜財団済生会 支部大阪府済生会 外	10,200,000	10,114,000	7,641,000	心身障がい児(者)の歯科受診を円滑にするため、公的医療機関に対し歯科診療・治療に必要な人件費を補助する	一般の地域歯科では治療が困難な重度障がい者医療証所持者及び歯科診療特別対応対象者の歯科診療にかかる経費を補助する 診療1件につき2,000円	S55	H25
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	障がい者グループホーム・ケアホーム整備助 成	(社福)よさみ野福祉会 外	55,773,000	31,751,000	22,625,000	障がい者の日常生活における援助及び介護を行う障がい者グループホーム・ケアホームの整備及び設備整備にかかる経費の一部を助成することにより、障がい者の自立を促進し、その福祉の向上を図ることを目的とする	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく共同生活援助事業・共同生活介護事業として指定を受けることができる法人に対し、グループホーム・ケアホームの新規設置の際の賃借、購入、新築、住宅改造及び設備購入にかかる経費の一部を助成	H1	H27
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	重症心身障がい者通所 用バス運行費補助金	(社福)四天王寺福祉事 業団	12,600,000	12,330,000	12,420,000	重症心身障がい者の社会参加を促進するため、施設への通所手段を確保することを目的とする	通所用バスの運行にかかる経費を助成する	H8	H26
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	障がい者情報バリアフ リー化支援事業助成	視覚障がい者及び上肢 機能障がい者	2,261,000	1,644,582	1,438,293	障がい者がパーソナルコンピューターを使用するにあたり必要となる周辺機器及びアプリケーションソフトの購入に要する費用の一部を助成することにより、障がい者の情報のバリアフリー化及び障がい者の社会参加を促進することを目的とする	視覚障がい者1、2級及び上肢機能障がい者1、2級の身体障がい者手帳所持者の周辺機器等の購入に要した費用の2/3以内を助成する ただし、その額が10万円を越えるときは、10万円とする	H13	H25
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	高齢者食事サービス事 業補助金	(社福)大阪市北区社会 福祉協議会 外	67,011,000	59,194,836	150,079,183	大阪市に居住するひとり暮らし、ねたきり高齢者等を対象に食事サービスを行い、当該高齢者の健康増進と地域社会との交流を図る	ひとり暮らし、ねたきり高齢者等に対して、地域のボランティアが配食または地域の集会所などで会食を行う事業費等に対して助成する	S47	H28
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	寝具洗濯乾燥消毒サー ビス事業補助金	(社福)大阪市北区社会 福祉協議会 外	16,293,000	4,875,800	18,346,466	寝具の衛生管理が困難な高齢者を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービスを行うことにより、対象者の保健衛生の向上と高齢者福祉の推進を図る	おおむね65歳以上の高齢者のうち、介護保険の要介護・要支援認定者でひとり暮らしの人または高齢者のみの世帯に属する人で、寝具(掛布団、敷布団、毛布)の衛生管理が困難な人を対象に、水洗い及び乾燥消毒によるサービスを行う(補助率1/2)	H12	H28
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	認知症介護指導者養成 研修事業補助金	(社福)恩賜財団済生会 支部大阪府済生会 外	1,751,000	656,600	1,269,460	高齢者認知症介護指導者養成研修・認知症介護フォローアップ研修への参加を支援するため、職員の派遣にかかる必要な経費を補助することにより、認知症介護実務者の資質の向上を図る	認知症介護指導者養成研修・認知症介護フォローアップ研修へ職員を派遣する社会福祉法人等に対して、当該職員派遣中の代替職員雇用経費及び派遣にかかる旅費などを助成する	H13	H27
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	民間社会福祉施設等償 還金補助金(高齢者施 設)	(社福)ふれあい共生会 外	24,404,000	24,403,891	28,042,165	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築または増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	補助対象経費については、(独)福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限る)の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内で交付する(補助率10/10)	S52	H27
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	軽費老人ホームサー ビス提供費補助金	(社福)受念会 外	543,280,000	488,273,435	512,922,878	軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、サービス提供に要する費用等に充当する経費を補助し、施設の安定的な運営を図ることにより、利用者の処遇を確保することを目的とする	軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、入所者負担にあたるサービス提供費等を施設へ補助する	S44	H26
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム整 備費補助金	(社福)寿楽福祉会 外	2,449,735,000	1,103,856,200	1,658,725,360	特別養護老人ホーム施設整備を図るための事業に対し補助金を交付	特別養護老人ホーム施設整備経費に対し、定員1人あたり(ショートステイを含む)3,712千円を乗じた額以内を補助 ※平成25年度新規着工分より高層加算(5%)を廃止	S48	H27
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	小規模多機能型居宅介 護拠点等整備費補助金	(社福)三秀會 外	140,000,000	110,000,000	0	小規模多機能型居宅介護拠点等整備を図るための事業に対し補助金を交付	小規模多機能型居宅介護拠点等整備にかかる施設整備費などに対し、府基金及び国交付金額以内を補助	H18	H27
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム等 緊急整備促進助成	(社福)寿楽福祉会 外	284,030,000	179,757,000	129,265,000	施設等用地の取得が困難なため、施設等用地確保のための定期借地権を設定し、一時金を支出した場合に助成を行うことにより、用地の確保を容易にし、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る	特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護拠点を開設する社会福祉法人等が定期借地権を設定し、一時金を支出した場合に一時金の一部を助成する 特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護拠点を開設する社会福祉法人等が施設の開設前に支出する看護・介護職員等の雇い上げ等の開設準備に伴う経費を助成する	H22	H26

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開始 年度	終期又 は次回 検 証 年 度
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課外	民間社会福祉施設 中規模整備費補助金	社会福祉法人	6,430,000	0	0	施設の整備及び設備の改善に要する費用の一部を助成することにより、利用者の福祉向上に資することを目的とする	施設を運営する社会福祉法人に対して、施設の整備及び設備の補修等に要する費用の3/4以内の額を補助 上限 入所施設643万円 通所施設343万円	H5	H28
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	老人クラブ育成補助金	(一社)大阪市老人クラブ 連合会	95,076,000	90,276,800	105,472,600	(一社)大阪市老人クラブ連合会等が実施する活動促進事業に対し、事業費の一部を補助することにより、本市の区域内で組織されている老人クラブの育成を図ることを目的とする	老人クラブ育成のため、(一社)大阪市老人クラブ連合会・各区老人クラブ連合会・単位老人クラブが実施する活動促進事業に対して予算の範囲内で補助	S32	H28
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	地域高齢者活動拠点施設 (老人憩の家)運営補助金	大東老人憩の家運営委員 会 外	53,900,000	49,812,000	160,180,212	地域高齢者活動拠点施設の施設運営に要する費用の一部を補助することにより、高齢者及び地域住民等に対して、健康づくりや仲間づくり、ボランティア活動等の自主活動の場を提供し、地域福祉の推進を図ることを目的とする	地域高齢者活動拠点施設の運営にかかる光熱水費、建物の維持・保存・修繕費等の経費の一部について補助する (補助率1/2)	S44	H27
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	高齢者就業機会確保 事業補助金	(公社)大阪市シルバー 人材センター	48,400,000	48,400,000	47,050,000	高齢者が自己の労働能力を活用し、働く機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図ることを目的として交付する	高齢者就業機会確保事業にかかる経費の一部を補助	S58	H27
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	地域高齢者活動拠点施設 (老人憩の家)改修整備 補助金	茨田西老人憩の家運営 委員会 外	11,000,000	6,576,000	4,058,000	「各区老人憩の家設置運営基準」に基づき設置運営されている地域高齢者活動拠点施設の老朽化によって運営管理上に支障があるものの補修、改造または整備に要する費用を補助することにより、施設の継続的な運営を図り、地域福祉の推進に資することを目的とする	地域高齢者活動拠点施設の改修整備に際して、1箇所当たり1,100千円を限度に補助(補助による改修後15年以上経過し、なお補助の必要がある場合は再度の補助が可能) 老人憩の家の段差改修等整備に際しては、1箇所当たり327千円を限度に補助	S63	H27
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	高齢者入浴利用料割引 事業補助金	大阪府公衆浴場業生活 衛生同業組合 外	38,644,000	25,641,760	30,016,460	高齢者入浴割引事業を実施する公衆浴場に対して、補助金を交付することにより、高齢者が利用しやすい入浴機会を設け、高齢者の健康増進と孤独感の解消の一助とするとともに、高齢者福祉の向上を図ることを目的とする	本市の区域内に住所を有する70歳以上の高齢者を対象に原則として月2回の入浴利用料金割引を実施する浴場に対し、利用者1人当たりの入浴利用料金80円及び当該事業に係る広告費等(1浴場あたり1,500円を上限)を助成する	H24	H26
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	シルバーボランティア センター運営事業補助金	(一社)大阪市老人クラブ 連合会	1,797,000	1,463,000	2,813,000	高齢者が自己の経験や能力を生かしたボランティア活動に参加し、生きがいの充実、地域社会への貢献を図ることを目的として交付する	シルバーボランティアセンターの運営にかかる経費について予算の範囲内で補助	S60	H25
福祉局 高齢者施策部 介護保険課	社会福祉法人等による 介護保険サービス利用者 負担額軽減事業補助金	(社福)大阪市都島区社 会福祉協議会 外	60,539,000	23,267,000	25,582,000	社会福祉法人等の協力により特に生計の困難な方への利用者負担の軽減を行った費用の一部についての補助	社会福祉法人等の協力により特に生計の困難な方への利用者負担の軽減(所得によって1/2～1/4)を行った費用の一部についての補助	H12	H27
健康局 総務部総務課	大阪バイオサイエンス 研究所運営補助金	(公財)大阪バイオサイ エンス研究所	318,536,000	316,563,684	467,739,225	(公財)大阪バイオサイエンス研究所がバイオサイエンスに関する研究調査をはじめ、研究者を養成すること等の事業の運営に対し、その経費の一部を補助することにより、バイオサイエンスの進歩発展を促し、もって学術研究の進展、並びに科学技術の振興に寄与することを目的とする	(公財)大阪バイオサイエンス研究所が行う、バイオサイエンスに関する研究及び調査や研究者の養成などの事業の運営に対して、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で補助する	S61	H26
健康局 健康推進部 健康施策課	夜間歯科救急診療支援 事業補助金	(社)大阪府歯科医師会	7,314,000	7,292,000	509,000	夜間の急な歯痛や、転倒などによる歯牙や顎部の外傷など、夜間における口腔疾患に対応する、歯科救急診療体制の確保を図ることを目的とする	(社)大阪府歯科医師会が実施する、夜間歯科救急診療事業における経費の一部を補助する	H16	H26
健康局 健康推進部 健康づくり課	在宅寝たきり高齢者訪 問歯科診療事業補助金	(社)大阪府歯科医師会	6,072,000	1,703,725	3,362,389	(社)大阪府歯科医師会が実施する在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療事業に対して補助金を交付することにより、大阪市内の在宅寝たきり高齢者に対する歯科診療機会の確保を目的とする	(社)大阪府歯科医師会が行う在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療事業に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で補助する	H6	H27
健康局 健康推進部 健康づくり課	健康増進活動事業補助 金	北区健康づくり推進協 議会 外	6,040,000	1,593,533	2,819,804	市民の健康寿命の延伸及び普及啓発活動を通しての健康づくり並びに市民の健康の保持と増進を図ることを目的とする	「喫煙率の減少」、「肥満者の減少」、「運動習慣者の増加」、大阪市民の健康指標の改善につながる活動に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で補助する	H23	H28

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検証 年度
健康局 健康推進部 健康づくり課	公衆衛生活動事業補助金	(一社)大阪市都島区医師会 外	10,150,000	1,355,338	4,244,141	市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、医師による三次予防(疾病が発症した後、必要な治療を受け、機能の維持・回復を図ること)の普及啓発を図ることにより本市の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする	大阪市内において実施する公衆衛生活動事業に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で補助する	S45	H27
健康局 健康推進部 生活衛生課	公衆浴場衛生向上対策助成	大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合 外	51,750,000	27,151,559	27,977,587	適切な衛生水準を維持する市内の一般公衆浴場の継続的な衛生水準の確保を図ることにより、市民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする	1日平均利用者が200人以下で適切な衛生水準を維持している施設に対してろ過器等の整備や薬剤等の交換にかかる経費等の衛生向上にかかる経費(上限30万円)の1/2を補助(上限15万円)	S49	H27
健康局 保健所管理課	医療機器整備助成事業補助金	公立大学法人大阪市立大学	20,000,000	7,201,000	7,140,000	市内に開設されている公的な病院に対し、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害健康被害予防事業助成制度により、ぜん息等に係る医療機器の整備に要する経費を助成することにより、当該疾患に関する医療水準の向上を図り、もって当該疾患の予防並びに健康の回復・保持及び増進に資することを目的とする	ぜん息等に関する医療水準向上のための医療検査機器(10品目)の整備に要する経費について、公的病院を対象に1病院あたり20,000千円を上限額として、(独)環境再生保全機構の選定により交付を受ける公害健康被害予防事業助成金(10/10補助)を財源に補助する	H4	H27
健康局 保健所 感染症対策課	結核定期健康診断補助金	(学)上田学園 外	2,436,000	2,167,699	2,051,248	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第60条の規定に基づき、学校または施設の長が行う定期的健康診断に要する費用に対して補助を行う	定期的健康診断の費用に対して、政令の定めるところにより、その2/3を補助する	S26	H27
子ども青少年局 企画部 青少年課	子どもの家事業補助金	都島児童館子どもの家 外	143,499,000	138,035,000	156,355,000	子どもたちの健やかな成長と児童福祉の向上を図る	地域の児童の放課後における健全育成を目的に、社会福祉法人や地域社会福祉協議会等が実施する放課後事業(留守家庭児童対策と全児童施策を同時に実施)に対して、補助金を交付する	H1	H25
子ども青少年局 企画部 青少年課	留守家庭児童対策事業補助金	長柄学童クラブ 外	289,599,000	274,718,000	292,164,000	留守家庭児童の健全育成を図るため、保護者等において、場所、指導員等を確保し、留守家庭児童対策事業を実施するものに対し、運営経費の一部を補助し事業の推進を図る	留守家庭児童を対象として、保護者に代わりその健全な育成を図るための事業を実施するものに対して、これに要する経費を予算の範囲内で補助し、もって留守家庭児童の健全育成を図る	H19	H28
子ども青少年局 企画部 青少年課	青少年指導員活動補助金	校下青少年指導員会	17,937,000	0	39,479,378	地域における青少年の非行防止をはじめとする健全育成をめざして、地域に根ざした本市の青少年活動の活性化を図る	地域における青少年の指導・相談、街頭啓発活動、スポーツ大会、野外活動などの事業に対して補助を行う ※平成25年度においては、事業の見直しを行い、委託料として団体に事業を委託したため執行していない	H24	H24
子ども青少年局 子育て支援部 管理課	民間保育所運営補助金(一時保育事業)	(社福)イエス団 外	147,541,000	116,970,851	133,334,600	保護者の就労・傷病等に伴い一時・緊急的に保育が必要な場合に、保育所において保育サービスを提供し、児童の福祉の増進を図る	児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童で、保護者の就労・傷病等により保育を必要とする児童を対象とし、保育所において保育サービスを提供する	H2	H27
子ども青少年局 子育て支援部 管理課	民間保育所運営補助金(休日保育事業)	(社福)イエス団 外	29,510,000	16,845,700	18,555,900	休日における保護者の就労・傷病等による保育需要に対応するため、保育所において保育サービスを提供し、児童の福祉の増進を図る	原則として児童福祉法第24条の規定による保育の実施児童で、休日等においても保育に欠ける児童を対象とし、保育所において保育サービスを提供する ただし、事業に支障が生じない範囲内でそれ以外の児童も対象としている	H15	H27
子ども青少年局 子育て支援部 管理課	不妊治療費助成	特定不妊治療受療者	452,250,000	418,929,346	418,524,125	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る	特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込がないかまたは極めて少ないと医師に診断された大阪市に住所を有している法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦合算の総所得金額が730万円未満の者に対して、特定不妊治療に要した費用を、1回の治療につき15万円まで、1年度あたり2回(1年目は年3回)、通算5年間、通算10回を限度に助成する ただし、平成26年度新規申請者の内40歳未満の方は、1年度あたりの回数制限をなくし、通算6回までの助成とする	H16	H28
子ども青少年局 子育て支援部 管理課	私立幼稚園就園奨励費補助金	(学)扇町同胎学園・扇町同胎幼稚園 外	2,287,090,000	2,243,659,100	2,113,161,800	私立幼稚園に在園する園児の保護者が納付すべき保育料等の負担軽減を図ることにより、就園を奨励し、幼稚園教育の振興に資することを目的とする	市内に居住し、私立幼稚園に就園する3・4・5歳児及び満3歳児を扶養している保護者の負担する入園料及び保育料の償還を行う設置者に対し、保護者の所得に応じて補助を行う	S47	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
子ども青少年局 子育て支援部 管理課	私立幼稚園幼児教育費 補助金	(学)扇町同胎学園・ 扇町同胎幼稚園 外	275,283,000	296,243,800	304,741,600	私立幼稚園に在園する園児の保護者が納付すべき保育料 等の負担軽減を図ることにより、就園を奨励し、幼稚園 教育の振興に資することを目的とする	就園奨励費対象外の者で市内に居住し、私立幼稚園に就 園する3・4・5歳児及び満3歳児を扶養している保護者が負 担する入園料及び保育料の償還を行う設置者に対し、保 護者の所得に応じて補助を行う	S46	H27
子ども青少年局 子育て支援部 管理課 保育施策部 保育企画課	民間児童福祉施設整備 資金借入金利子補助金	(社福)波除福祉会 外	412,000	412,000	572,000	民間社会福祉施設の振興を図るため、社会福祉法人等が (独)福祉医療機構から借り入れた整備資金にかかる利子 の支払いに要する資金の補助	社会福祉法人が社会福祉施設を整備するにあたり、(独) 福祉医療機構から借り入れた資金に対する利子のうち、 2%を越える部分を補助している なお、平成16年度より新規の取扱いを取りやめている	S47	H27
子ども青少年局 子育て支援部 子ども家庭課	ひとり親家庭自立支援 給付金事業補助金(自 立支援教育訓練給付 金)	ひとり親家庭の父また は母	1,118,000	400,867	247,492	ひとり親家庭の父または母の安定した就労のため、職業 能力開発を支援する	自立支援教育訓練給付金・対象講座の受講料の2割相当 額を支給(上限10万円、下限4千円)	H15	H27
子ども青少年局 子育て支援部 子ども家庭課	民間児童福祉施設予備 職員等雇用費補助金 (栄養士雇用費補助)	(社福)海の子学園	1,611,000	1,610,895	3,213,373	民間社会福祉施設がその運営の充実を図るために定数外 の常勤職員及び非常勤嘱託を雇用する費用を補助するこ とにより利用者の処遇向上を図る	施設運営の充実を図るための、定数外職員に対する補助 を行う	S47	H27
子ども青少年局 子育て支援部 子ども家庭課 保育施策部 保育企画課	民間社会福祉施設産休 等代替職員費補助(児 童養護施設等)	(社福)大阪福祉事業財 団 外	15,960,000	12,920,040	8,414,080	児童福祉施設の職員が出産または傷病のため、長期間に わたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職 務を行わせるための産休等代替職員の臨時的な任用経費 を補助することで、職員の母体保護及び専心療養の保証 を図りつつ、施設における入所児童等の処遇を適正に確 保する	任用を承認した産休等代替職員にかかる費用として、賃 金の日額単価5,920円(調理員は5,320円)を上限とする実 支出額に、その産休等代替職員がその任用承認期間の範 囲内において当該児童福祉施設に勤務した日数を乗じて 得た額を補助する	S51	H27
子ども青少年局 子育て支援部 子ども家庭課 保育施策部 保育企画課	民間保育所中規模施設 整備費補助金	(社福)お告げのフラン シスコ姉妹会 外	16,720,000	6,871,000	3,543,000	保育所の整備及び設備の改善を図る事業に助成すること により、利用者の福祉向上に資することを目的とする	社会福祉法人が実施する保育所の整備及び設備の改善に 要する費用の3/4を乗じた額を補助	S54	H27
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間保育所等運営補助 金(長時間保育事業)	(社福)みおつくし福祉 会 外	710,880,000	665,463,000	669,792,000	保護者の就労形態が多様化したことによる長時間保育需 要に対応するため、長時間保育の内容充実を図り、もっ て民間保育所の健全な施設運営と入所児童の処遇向上を 図ることを目的とする	基本保育時間の8時間を超えて11時間までの長時間保育 にかかる、必要な担当保育士等の人件費(超過勤務手当 を含む)等を補助し、長時間保育の内容充実と次世代育 成支援行動計画に掲げる延長保育事業への促進を図る	S45	H27
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間保育所等運営補助 金(予備保育士常勤化 促進事業)	(社福)みおつくし福祉 会 外	267,444,000	272,256,235	258,204,675	入所児童の処遇向上を図るため、国の運営費において非 常勤保育士とされている予備保育士の常勤雇用を促進さ せる	予備保育士について常勤職員の配置を促すため国単価 (非常勤)との差額を補助する	S63	H27
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間保育所等運営補助 金(嘱託医配置円滑化 事業)	(社福)みおつくし福祉 会 外	45,348,000	41,725,137	40,391,126	入所児童の処遇向上を図るため、児童福祉施設最低基準 に定められた嘱託医の確保を円滑にする	民間保育所の嘱託医雇用にかかる経費の本市基準と国基 準の差額を上限に補助する	S45	H27
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間保育所等運営補助 金(延長保育事業)	(社福)なみはや福祉会 外	741,717,000	637,701,876	657,318,640	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育 時間の延長に対する需要に対応するため、民間保育所に おける保育時間の延長を図ることにより福祉増進を図る	開所時間11時間超の民間保育所に対し、開所時間延長に 必要な担当保育士の人件費(超過勤務手当を含む)等を補 助する	H6	H27
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間社会福祉施設等償 還金補助金	(社福)みおつくし福祉 会 外	6,286,000	6,285,064	6,464,530	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経 営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福 祉施設等の新築、改築または増築に要した費用に係る借 入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付す る	補助対象経費については、(独)福祉医療機構から貸し付 けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限 る)の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内 で交付する(補助率10/10)	H6	H27
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間保育所整備費補助 金	(社福)都島友の会 外	2,896,937,000	1,614,649,000	785,713,000	安心子ども基金を活用した民間保育所等建設や増改築に かかる経費の一部を助成し、保育所整備を促進する	保育所整備にかかる経費について補助を行う	H21	H27
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間児童福祉施設耐震 診断助成	(社福)天宗社会福祉事 業会 外	10,000,000	5,459,000	4,097,000	施設の耐震化を促進し、児童の安全を確保する	昭和56年5月31日の耐震基準の適用以前に建設された建 物について、耐震化の促進を図るため、耐震診断にかか る費用の一部を補助する	H22	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開始 年度	終期又 は次回 検証 年度
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	保育ママ開設準備補助金	(株)S・S・M 外	0	5,448,267	3,062,788	保育ママ事業における保育室を開設するにあたり、消耗品等購入費用を補助することにより保育室の開設を促進する	保育ママ事業における保育室を開設するにあたり、保育に必要な消耗品等(ベビーベッド、ベビーサークル等)の購入費用を20万円を上限に補助する	H24	H27
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間児童福祉施設改修等事業補助金	(社福)鶴満寺慈光園外	4,310,000	4,725,000	108,360,000	安心子ども基金の活用等による耐震補強等改修に要する経費の一部を補助することで、民間児童福祉施設の耐震化を促進する	耐震補強等改修に要する経費(500万円以上1億円以下のもの)について、延床面積及び定員数に応じた額の3/4を補助する	H24	H27
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	低年齢児保育実施保育所看護師等雇用費補助金	(社福)隆生福祉会 外	31,591,000	22,340,354	0	低年齢児保育を実施する保育所における児童の健康管理、感染症の予防、体調不良時や負傷時の対応等の取組みを充実させ、児童の安全を確保する	乳児9人以上が入所する保育所に対し、看護師または保健師を配置するために必要となる経費(保育士配置基準の内数となっているものを除く)を補助する	H25	H28
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間保育所賃料補助金	(株)日本保育サービス外	3,750,000	150,989,000	0	賃貸物件で保育所を新設する場合に賃料の一部を補助することにより、保育所整備を促進させ、待機児童の解消を図る	安心子ども基金を活用した賃貸物件による民間保育所の設置運営のために賃料補助を行う	H25	H28
子ども青少年局 保育施策部 保育企画課	保育ママ開設時施設改修補助金	保育ママ実施者 (10人定員施設設置者)	8,000,000	0	0	保育ママ事業における保育室(10人定員)を賃貸物件等にて開設するにあたり、保育室改修費用を補助することにより保育室の開設の促進をする	保育ママ事業における保育室を開設するにあたり、保育を行う際に必要な保育室の改修費用(幼児用トイレ、沐浴槽の設置等)を200万円を上限に補助する	H25	H25
子ども青少年局 保育施策部 保育所運営課	民間保育所運営補助金 (障がい児保育事業)	(社福)みおつくし福祉会 外	477,470,000	483,853,000	472,603,650	民間保育所の補助事業者に対し、人件費を助成し、障がい児の入所をより円滑にすることを目的とする	障がい児を受け入れた保育所に対し、その運営に必要な人件費として障がい児3名につき正規保育士1名分3,276,000円、2名につきアルバイト1名分1,776,000円、1名につきパート1名分888,000円の補助	S47	H27
子ども青少年局 保育施策部 保育所運営課	民間保育所運営補助金 (障がい児保育研修事業)	(社福)なみはや福祉会外	4,107,000	1,368,330	0	障がいのある乳幼児の民間保育所への入所を円滑にするために実施する、障がい児保育の研修受講を促進するため研修代替職員の人件費を補助する	民間保育所において障がい児保育の研修受講の際、交通費及び当該研修期間中の職員配置を補うための代替職員に要する人件費に相当する(一日当たり5,920円)補助金を交付する	H25	H27
環境局 環境施策部 環境施策課	UNEP支援事業補助金 (公財)地球環境センター活動支援補助金)	(公財)地球環境センター	35,702,000	32,462,000	48,507,000	(公財)地球環境センターが実施するUNEP国際環境技術センターの支援事業及び国際環境協力事業に要する経費を補助し、UNEP国際環境技術センター誘致時の国際協約を果たすことにより、本市の環境分野における国際協力を推進することを目的とする	UNEP支援事業費、情報提供事業費、研修・シンポジウム事業費、関連機関等交流事業費、役員及び地方自治体からの派遣職員を除く人件費、一般管理費について1/2以内を補助	H3	H25
環境局 環境管理部 環境管理課	生活保護等世帯空調和機器稼働費補助金	航空機騒音防止工事を 受けた住宅に居住する 生活保護等世帯	72,000	56,821	49,058	航空機による騒音防止工事を受けた住宅に居住する生活保護等世帯に対して空調和機器の稼働費の一部を補助することにより、騒音障害の防止・軽減等を図る	「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害防止等に関する法律」に基づく航空機騒音にかかる住宅の騒音防止工事を受けた住宅に居住し、電力料金を支払った生活保護等世帯の世帯主に対して、7～10月の電力料金のうちターラー稼働費相当分を補助(上限1万円)	H1	H27
環境局 環境施策部 環境施策課	民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業補助金	避難所等に指定されている施設または防災に関する協定を締結している防災拠点施設を所有または管理する民間事業者	33,120,000	0	0	太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーは、原子力発電所や火力発電所の代替となるためには、依然として、発電出力が大幅に不足している状況である。「災害に強く、低炭素な地域づくり」のため、民間の避難所や防災拠点における、災害時等の非常時に必要なエネルギーの確保及び再生可能エネルギー等の普及拡大を目的とする	事業者が防災拠点施設等に指定されている施設に対して、太陽光発電等の再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた自立電源を設置するための費用について、平成25年度から平成27年度までの間、予算の範囲内において事業費の1/3を補助する(上限700万円)	H25	H27
環境局 環境管理部 環境管理課	環境保全設備資金融資 代位弁済補助金	大阪市信用保証協会	233,000	0	0	大阪市環境保全設備資金融資の保証に伴う代位弁済により大阪市信用保証協会がこらむる損失を補填することにより、融資制度の円滑な運用を図る	代位弁済額の95%を補助 ただし、代位弁済額の8割程度は協会から本市に返還(返還金は(株)日本政策金融公庫の保険金(代位額の約7～8割)、及び回収金)	S42	H25
環境局 環境管理部 環境管理課	土壌汚染対策事業助成金	汚染原因者でない土地所有者	7,500,000	0	0	土壌汚染対策法に基づく措置の指示により、汚染の除去等の措置を講ずる者に対し助成を行うことにより、市民の健康の保護を図る	土壌汚染対策法第7条の規定により、汚染の除去等の措置を指示された土地所有者(汚染原因者でない者)であって、費用負担能力の低い者)に対し、措置に要する費用の3/4以内の額を助成	H15	H26

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開始 年度	終期又 は次回 検 証 年 度
都市整備局 企画部 住宅政策課 住環境整備課	HOPEゾーン事業・ マイルドHOPEゾーン 事業協議会助成	船場地区HOPEゾーン 協議会 外	3,695,000	2,036,232	2,978,000	HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業は、本市との協働のもと、地域住民等(住民・企業・まちづくり団体等)が主体となって、居住地魅力の向上やまちなみ整備を図るものであり、当該地域住民等で構成されたHOPEゾーン協議会・マイルドHOPEゾーン協議会が主体的に行う事業に対し助成を行うことにより、地域住民等による自主的なまちづくりの促進を図ることを目的とする	・対象者：HOPEゾーン協議会・マイルドHOPEゾーン協議会(住民・企業・まちづくり団体等により構成された、まちなみ形成を検討し事業を推進する組織) ・対象事業：区域の住民等のまちなみ・まちづくりへの意識向上や持続的な地域活動の推進につながる事業で、HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業の推進に必要な事業(広報・啓発活動費、各種研究会の開催等に要する費用等) ・補助金額：補助率1/2、地区面積(ha)×5千円を限度に補助(補助金額のうち国1/2 市1/2)	H11	H26
都市整備局 企画部 住宅政策課 住環境整備課	HOPEゾーン事業・ マイルドHOPEゾーン 事業まちなみ修景補助	(有)イワイザケドット コム 外	61,000,000	47,356,000	27,272,000	区域にふさわしいまちなみ形成のため必要と認められる整備を行う者に対して、その費用の一部を補助することにより、地域の特徴を活かした魅力的なまちなみ環境整備の推進を図る	・対象者：事業区域内で修景を行う建築物の所有者等 ・補助対象の範囲：建築物の外観等の修景整備にかかる設計費、工事費 ・補助金額：補助対象経費×2/3以内(補助金額のうち国1/2 市1/2) (建物種別等に応じて別途定める額を上限)	H11	H26
都市整備局 企画部 住宅政策課 住環境整備課	HOPEゾーン事業・ マイルドHOPEゾーン 事業共同施設整備費 補助	(医)玄竜会 外	2,400,000	1,255,000	0	地域住民等のまちなみ形成のための活動支援または地域の景観形成に資するものとして供用される共同施設の整備を行う者に対して、その費用の一部を補助することにより、地域の特徴を活かした魅力的なまちなみ環境整備の推進を図る	・対象者：事業区域内で共同施設整備を行う土地所有者等 ・補助対象の範囲：共同施設の整備にかかる設計費、工事費 ・補助金額：補助対象経費×2/3以内(補助金額のうち国1/2 市1/2)	H15	H26
都市整備局 企画部 住宅政策課	エコ住宅普及促進事業 住宅購入・整備融資利 子補給	一定の基準を満たす大 阪市エコ住宅を民間金 融機関等の融資を受け て取得する者、または 大阪市エコ住宅へ改修 する者	15,783,000	4,202,000	1,773,000	一定の基準を満たしていることを大阪市が認定した「大阪市エコ住宅」を取得する者、または「大阪市エコ住宅」へ改修する者に対して利子補給を行うことにより、省エネルギー・省CO2に配慮された住宅の普及を促進する	「大阪市エコ住宅」をフラット35や民間金融機関の融資を受けて取得または改修する者に対し、融資額の償還元金残高(限度額2,000万円/戸)を対象に年0.5%以内(融資利率-1%で0.5%上限)の利子補給を償還開始より5年間行う	H23	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	マンション耐震化緊急 支援	(有)エステートトラ スト 外	58,000,000	24,824,000	17,879,000	民間マンションの耐震診断・改修に要する費用の一部を補助することにより、建物の倒壊及びそれに起因する火災発生、道路閉塞、隣家の損傷若しくは倒壊を防止する等、耐震性の高い市街地の形成及び地域の防災性の向上に資することを目的とする	一定の条件を満たすマンション所有者等に対し、耐震診断・改修費用等の一部(限度額あり)を補助する 補助率：耐震診断2/3以内 耐震改修設計2/3以内 耐震改修工事1/2以内 (補助金額のうち国1/2 市1/2)	H17	H26
都市整備局 企画部 住宅政策課	耐震診断・改修補助	民間戸建住宅等の所有 者、耐震診断事業者	215,100,000	167,028,000	154,018,000	民間戸建住宅等の耐震診断・改修に要する費用の一部を補助することにより、建物の倒壊及びそれに起因する火災発生、道路閉塞、隣家の損傷若しくは倒壊を防止する等、耐震性の高い市街地の形成及び地域の防災性の向上に資することを目的とする	一定の条件を満たす戸建住宅等所有者または耐震診断事業者に対し、耐震診断・改修費用等の一部(限度額あり)を補助する 補助率：耐震診断9/10以内 耐震改修設計2/3以内※ 耐震改修工事1/2以内 (補助金額のうち国1/2 府1/4 市1/4等) ※原則として耐震診断と耐震改修設計をまとめて行う場合のみ	H17	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	防犯カメラ設置費補助	ハクユウ(株) 外	1,578,000	1,475,077	5,842,079	市民の防犯への意識を高め、街頭犯罪発生の抑止を図ることで、誰もが住みよい安心・安全なまちの実現及び大阪市のマイナスイメージの払拭に寄与する	マンション管理組合や町会、駐車場事業者等が、地域防犯対策に資する防犯カメラを設置する場合に、その費用の一部(補助対象の1/2で、1台あたり10万円を上限)を補助する ※但し、23年度以降の新規受付は廃止	H21	H25
都市整備局 企画部 住宅政策課	民間すまいりんぐ供給 事業者家賃減額補助	大阪市住宅供給公社 外	1,835,358,000	1,781,876,000	1,994,280,000	中堅所得者層の市内居住の促進のため、入居者の家賃を軽減することを目的とする	(賃貸住宅の管理者を経由して)事業者(賃貸住宅の所有者)に対して、入居者の家賃を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H6	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	特定優良賃貸住宅供給 促進事業者家賃減額補助	大阪市住宅供給公社	336,746,000	328,548,000	361,730,000	中堅所得者層の市内居住の促進のため、入居者の家賃を軽減することを目的とする	事業者(賃貸住宅の所有者)に対して、入居者の家賃を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H8	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
都市整備局 企画部 住宅政策課	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業家賃減額補助	大阪市住宅供給公社	120,968,000	119,965,000	116,258,000	高齢者の居住の安定を確保するため、入居者の家賃を軽減することを目的とする	事業者(賃貸住宅の所有者)に対して、入居者の家賃を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H10	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	留学生向け借上賃貸住宅供給事業家賃減額補助	大阪市住宅供給公社	38,448,000	37,837,548	37,921,119	国際交流の一環として、留学生施策の拡充のため、入居者の家賃負担を軽減することを目的とする	留学生向け住宅の管理者に対して、入居者の家賃を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H10	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	新婚世帯向け家賃補助	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯	2,951,275,000	2,823,417,000	3,830,196,000	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して家賃の一部を補助することにより、若年層の市内定着を促進し、活力あるまちづくりを進める	市内の民間賃貸住宅に居住し、一定の要件を満たす新婚世帯に対して、最長72ヶ月、実質家賃負担額(家賃一住宅手当額)と5万円との差額を補助する(月額上限額は、36ヶ月目まで1万5千円、37ヶ月目以降2万円) ※新規受付分については停止	H3	H30
都市整備局 企画部 住宅政策課	特定優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	大阪市住宅供給公社	197,476,000	197,475,530	220,479,022	市内の居住水準の向上と市内居住を促進するため中堅所得者層を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること	住宅金融支援機構融資等を受けて住宅を建設した場合に、償還元金残高を対象に、償還開始から10年間について2%、その後10年間について1%の利子補給を行う	H6	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	大阪市住宅供給公社	49,684,000	49,683,932	55,960,296	高齢者の居住の安定を確保するため高齢者を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること	住宅金融支援機構融資等を受けて住宅を建設した場合に、償還元金残高を対象に、償還開始から10年間について2%、その後10年間について1%の利子補給を行う	H10	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	特定賃貸住宅建設融資利子補給	(株)みずほ銀行 外	7,479,000	1,768,084	11,134,082	土地所有者等の行う賃貸住宅の建設に要する資金の融資の斡旋を行い、未利用地の住宅用地としての有効利用と良質な賃貸住宅の建設促進を行う	融資金融機関に対し、融資対象者の未償還額に本制度実施要綱に定める利子補給率を乗じて得た額を全額融資実行日の翌日から起算して、最大15年間利子補給する	S49	H26
都市整備局 企画部 住宅政策課	新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給	市内の民間住宅を民間金融機関等の融資を受けて購入する新婚・子育て世帯	116,383,000	71,589,000	58,512,000	新婚世帯または子育て世帯に対して利子補給を行うことにより、購入者の初期負担の軽減を図り、持家取得の支援・促進により新婚・子育て層、中堅層の市内居住の定着を図る	民間分譲住宅(マンション、戸建て、タウンハウス等)をフラット35や民間金融機関の融資を受けて取得する新婚世帯または子育て世帯に対し、融資額の還元金残高(限度額2,000万円)を対象に年0.5%(融資利率-1%で0.5%上限)の利子補給を償還開始より5年間行う ※但し、平成22年3月までの融資申込者は0.5%以内、3年間以内	H17	H26
都市整備局 企画部 住宅政策課	都市防災不燃化促進助成	不燃化促進区域内で一定の基準に適合した耐火建築物等を建設する者	34,454,000	9,613,000	22,943,000	大規模な地震等に伴い発生する火災から市民の生命・身体及び財産を保護するため、市街地の防災性の向上を図ることを目的とする	指定する避難路の沿道区域において一定の基準に適合する耐火建築物等を建設する者に対し助成を行う 助成額は3階までの延べ床面積に応じて、10,261千円以下	S55	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	生きた建築ミュージアム・大阪セレクション再生補助金	(株)堺筋倶楽部	16,000,000	4,870,000	0	貴重な魅力資源である近代建築をはじめとする歴史的建築物等の公開性・集客性を高める外観等の再生整備を促進することを目的とする	・対象者：「生きた建築ミュージアムの実現」のため、本市があらかじめ選定した歴史的建築物等の再生整備事業を行う者 ・補助対象の範囲：歴史的建築物等の公開性・集客性を高める整備等、補助要件を満たすように再生整備をする事業費 ・補助金額：補助対象事業費×1/2以内(補助金額のうち、国1/2 市1/2)(限度額800万円)	H25	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	マンション管理・建替支援事業分譲マンション建替検討費助成	分譲マンションの管理組合	1,500,000	0	0	分譲マンションの円滑な合意形成による建替えを支援し、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成を図り、もって市民生活の安定と公共の福祉の増進に資することを目的とする	分譲マンションの建替えの検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助する 補助率：補助対象経費の1/3以内(限度額150万円)	H15	H28
都市整備局 企画部 住宅政策課	マンション管理・建替支援事業分譲マンション耐震改修検討費助成	分譲マンションの管理組合	1,000,000	0	0	分譲マンションの円滑な合意形成による耐震改修を支援し、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成を図り、もって市民生活の安定と公共の福祉の増進に資することを目的とする	分譲マンションの耐震改修の検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助する 補助率：補助対象経費の1/3以内(限度額50万円)	H25	H27
都市整備局 企画部 住環境整備課	民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助	一定の要件を満たす老朽住宅を建替る際の従前居住者	7,221,000	6,800,000	6,722,000	都市の防災性や耐震性の向上を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進するとともに、良質な住宅への建替の促進と良好なまちなみの形成を図るため、大阪市内で民間土地所有者等が既存の民間老朽賃貸住宅を売却し、従前居住者が建替後の住宅へ再入居あるいは市内の民間賃貸住宅へ転出入居する場合等、一定の要件を満たせば家賃の一部について補助を実施する	建替後の賃貸住宅へ再入居あるいは市内の民間賃貸住宅へ転出入居する場合に家賃差額の一部を一定期間補助する 補助対象者：従前建物の入居者 補助対象経費：従前家賃と従後家賃との差額 補助額：従前家賃と従後家賃の差額の1/2以内 限度額：月額25,000円(高齢者世帯等は35,000円)	H5	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開始 年度	終期又 は次回 検証 年 度
都市整備局 企画部 住環境整備課	まちかど広場整備事業 従前建築物除却補助	まちかど広場整備予定 地の土地所有者等	600,000	0	0	「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(約1,300ha)」において、地域防災活動の場の確保を図るとともに、コミュニティを活かした地域防災力の向上に寄与するまちかど広場整備のために、土地を提供してくれる土地所有者等に対して、整備用地に存する老朽建築物を除却する場合、その費用の一部について補助を実施する	・交付対象者及び申請資格 市が認めるまちかど広場の用地として、土地を提供してくれる土地所有者等 ・補助対象経費 まちかど広場整備予定用地にある老朽建築物の除却に要する経費 ・補助金額 補助対象経費×2/3 (補助金額のうち国1/2 市1/2)	H20	H27
都市整備局 企画部 住環境整備課	主要生活道路不燃化促進 整備補助	主要生活道路沿道の一 定の要件を満たす建築 物の建替を行う者	4,500,000	0	1,500,000	「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(優先地区：約1,300ha)」のなかでも、避難路へつながる主要な生活道路(概ね幅員6m以上の道路)が不足する地域において、災害時の延焼遅延や避難・消防活動の円滑化に向け、地域住民によるまちづくり協定等が締結された路線を「防災コミュニティ道路」と認定し、沿道建築物の建替えにあわせたセットバックと不燃化を誘導するため、建替等に要する費用の一部について補助を実施する	建築物の建替等に要する費用の一部を補助する 補助対象者：土地所有者等 補助対象：設計費、除却費、耐火構造費、セットバック部分整備費(補助対象項目・敷地条件別に限度額あり)	H21	H27
都市整備局 企画部 住環境整備課 生野南部事務所	民間老朽住宅建替支援 事業建設費補助	一定の要件を満たす老 朽住宅の建替を行う者	174,384,000	204,167,000	168,774,000	民間老朽住宅の良質な住宅への建替の促進と良好なまちなみの形成を図るため、大阪市内で民間土地所有者等が既存の民間老朽住宅を除却し良質な住宅の建設を行なう場合、それらに要する費用の一部について補助を実施する	民間老朽住宅の建替に要する費用の一部を補助する 補助対象者は民間老朽住宅の土地所有者等 補助対象の範囲は、設計費、除却費、空地等整備費、共同施設整備費等で、建替の形態によって異なる 補助対象項目ごとに限度額あり	H5	H28
都市整備局 企画部 住環境整備課 生野南部事務所	狭あい道路拡幅促進整 備補助	一定の要件を満たす建 築主等	11,184,000	10,908,000	8,614,000	幅員が4m未満の狭あい道路は、災害時や緊急時の消火・避難などの支障となるだけでなく、通風や採光といった住環境の面においても課題となっていることから、建替え等に際し、建築主等の協力を得て、建築基準法に基づく後退部分を道路として整備することを促進し、密集住宅市街地における防災性及び住環境の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進することを目的とする	・交付対象者及び申請資格 「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地」における狭あい道路(幅員が4m未満の道路)に面する敷地において、建替え等に際し、建築基準法に基づく後退部分を道路として整備する建築主等 ・補助対象経費 道路後退に伴う狭あい道路整備費用 ・補助金額 補助対象経費×2/3 (補助金額のうち国1/2 市1/2)	H20	H27
都市整備局 企画部 住環境整備課 生野南部事務所	民間老朽住宅建替支援 事業狭あい道路沿道老 朽住宅除却促進補助	一定の要件を満たす老 朽木造住宅の除却を行 う土地所有者等	25,800,000	19,318,000	15,116,000	地震時における老朽木造住宅の延焼や倒壊による道路閉塞の危険性を低減させるため、「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(約1,300ha)」内で狭あい道路等に面した既存の老朽木造住宅を民間土地所有者等が除却する場合、それに要する費用の一部について補助を実施する	特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地において、狭あい道路等に面した既存の老朽木造住宅の除却に要する費用の一部を補助する 補助対象者：民間老朽住宅の土地所有者等 限度額：集合住宅150万円 戸建住宅75万円	H23	H27
建設局 公園緑化部 協働課	児童遊園整備費補助金	さつき児童遊園運営委 員会 外	8,438,000	5,519,847	12,088,189	既設児童遊園等の遊具その他の設備の管理・更新または増設に対して補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	児童遊園等を維持管理する団体等に対し、予算の範囲内で一年につき、児童遊園の面積が150㎡以上で15万円、150㎡未満で7万5千円を上限として補助する	S48	H28
建設局 公園緑化部 協働課	児童遊園活動費補助金	西九条第一町会ちびっ こ広場運営委員会 外	2,360,000	1,218,240	2,452,764	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等に対して活動費を補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	児童遊園等を維持管理するための活動にかかる経費を補助対象とし、2分の1以内かつ上限を2万円とする	S48	H28
建設局 公園緑化部 協働課	保存樹、保存樹林等補 助金	(宗)生根神社 外	1,000,000	1,000,000	526,000	保存樹・保存樹林等貴重な緑の保全、育成を図るために維持管理を行う者に対し、必要な経費の一部を助成することにより、都市の自然的環境の保全、維持及び景観の向上に寄与することを目的とする	大阪市の指定の保存樹・保存樹林及び文化財保護法に基づいて指定された樹木の保全を図るために維持管理を行う者に対し、予算の範囲内で1年につき助成額10万円を限度として、1/2以内の額を助成する	H3	H27
教育委員会事務局 総務部 施設整備課	学校運動場の芝生化事 業に対する補助金	東粉浜小学校緑化推進 委員会 外	2,265,000	1,194,217	1,476,427	地域との交流、学校における緑化及び環境学習の促進を図ることを目的として、地域の協働により学校運動場の芝生の整備事業を行う者に対し、補助金を交付する	学校運動場の芝生化にかかる2年目以降の維持管理経費の1/2(上限：毎年1㎡あたり100円、事業開始翌年度より3ヵ年以内)を運動場の芝生化実行委員会等に交付する	H17	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
教育委員会事務局 教務部 学校保健担当	児童生徒就学費補助金 (給食費補助)	準要保護家庭の児童生徒の保護者	1,336,753,000	1,083,713,038	1,168,589,694	教育基本法第4条第3項、学校教育法第19条に基づき、経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対して、必要な援助を行い就学の確保を図り、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする	就学が困難であると認定され、生活保護に準ずる程度に困窮している者(準要保護者)に対して、学校給食費の支給を行う	S34	H27
教育委員会事務局 教務部 学校保健担当	児童生徒就学費補助金 (医療費援助)	要保護・準要保護家庭の児童生徒の保護者	95,934,000	39,554,273	75,549,038	教育基本法第4条第3項、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条に基づき、経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対して、必要な援助を行い就学の確保を図り、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする	就学が困難であると認定された生活保護受給者(要保護者)、生活保護に準ずる程度に困窮している者(準要保護者)に対して、学校保健安全法で定める対象疾病にかかる医療費の援助を行う	S34	H27
教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	大阪国際平和センター 運営費補助金	(財)大阪国際平和センター	54,520,000	48,795,093	42,190,805	大阪府と連携し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えるとともに、平和の首都大阪の実現をめざし、世界平和に貢献することを目的に、府市共同で(財)大阪国際平和センターを設立し、以降、府とともに運営費補助を実施	大阪国際平和センターの運営費のうち、事業費については府市で1/2ずつを補助し、管理費については財団自主財源を差し引き、維持管理部分は府市1/2ずつを補助する	H3	H27
教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	キッズプラザ大阪運営 等補助金	(一財)大阪市教育振興公社	131,045,000	131,045,000	137,531,000	(一財)大阪市教育振興公社が実施している「キッズプラザ大阪」の運営を補助し、本市児童文化の情報発信拠点として、子どもたちの健全育成を図る	本市施策に必要なキッズプラザ大阪を運営するために最低限必要となる管理運営にかかる経費について、補助率を1/2の額を上限とし予算の範囲内で補助を行う	H9	H26
教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護担当	国指定文化財管理費補助金	(宗)四天王寺 外	579,000	579,000	579,000	文化財保護法第27条の規定により指定された文化財の所有者等に対して、防災設備点検等維持管理のために、必要な補助を行うことにより、文化財の保護を図り、市民の文化の向上及び発展に資することを目的とする	国の重要文化財所有者に対し、防災設備点検等維持管理費総事業費の1/4を補助	S55	H27
教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護担当	市指定文化財保存修理 事業費補助金	(宗)寶珠院 外	2,500,000	2,500,000	2,499,000	条例の規定により指定された文化財の保存修理を行う文化財の所有者等に対して、必要な補助を行うことにより、文化財の保護を図り、市民の文化の向上及び発展に資することを目的とする	所有者から申請を受けた、保存修理事業を行わないと文化財としての価値を損なう恐れのあるものについて、審査を行い、審査に合格した文化財の保存修理事業にかかる総事業費の1/2について補助金を交付する	H12	H27
教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当	全国中学校スポーツ大会 選手派遣補助金	全国中学校スポーツ大会に参加する本市立中学校生徒の保護者	3,745,000	2,660,130	2,903,710	全国中学校体育大会及び全国中学校体育大会では開催されていない競技のうち、全国中学校体育大会と同様の予選会を経る全国規模の競技大会に参加する本市立中学校生徒の交通費及び宿泊費を補助し、スポーツ実践の機会を保障することで心身ともに健康な中学生の育成を図ることを目的とする	全国中学校体育大会及び全国中学校体育大会では開催されていない競技のうち、全国中学校体育大会と同様の予選会を経る全国規模の競技大会に出場する中学生に対する交通費及び宿泊費の補助 なお、補助額は予算の範囲内で、交通費はJR大阪駅から開催都市までの往復運賃に相当する額を上限 また、空路の方が合理的な場合は空路を適用し、開催都市までの往復運賃に相当する額を上限とする ただし、運賃の積算、空路の利用については、職員の旅費に関する条例をもとに積算し、宿泊費は実費とする(1泊上限3,500円、かつ3泊を上限)	不明	H27
教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当	市奨学費(奨学費補助 金)	本市在住高校生及び高専生	411,501,000	357,707,823	387,636,909	経済的理由のために高等学校または高等専門学校の修学が困難な者に対し奨学費を支給し、教育の機会均等を確保することを目的とする	対象者：市内在住高校生及び高専生 補助額：平成22年度入学生から 入学資金35,000円(1年生のみ) 学習資金72,000円(年額：1～3年生) 平成21年度までの在校生 奨学費 10,900円(月額)	S24	H27
教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当	児童生徒就学費補助金 (学用品費等補助)	要保護・準要保護家庭の児童生徒の保護者	1,175,145,000	1,085,949,805	1,227,175,310	教育基本法第4条第3項、学校教育法第19条に基づき、経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対して、必要な援助を行い就学の確保を図り、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする	就学が困難であると認定された生活保護受給者(要保護者)、生活保護に準ずる程度に困窮している者(準要保護者)に対して、児童生徒費、校外活動費、修学旅行費、通学費、入学準備金(1年生のみ)の支給を行う(修学旅行費以外は準要保護者のみ)	S34	H27
教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当	児童生徒就学費補助金 (中学校夜間学級学用品費等補助)	本市在住中学校夜間学級生徒、またはその保護者	4,313,000	2,537,949	1,474,132	大阪市に在住する中学校夜間学級に通う生徒で、経済的理由により就学が困難な者に対し、就学上の負担を軽減し、教育の円滑な実施を図ることを目的とする	就学が困難であると認定された中学校夜間学級生徒またはその保護者に対して、学用品費等、校外活動費(泊を伴わないもの)、修学旅行費、通学費の支給を行う	S45	H27
教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当	児童生徒就学費補助金 (視覚・聴覚特別支援 学校高等部専攻科生徒の 保護者)	視覚・聴覚特別支援学校高等部専攻科生徒の保護者	882,000	412,283	669,087	視覚特別支援学校、聴覚特別支援学校への就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学のための必要な経費について、本市が一部を補助することとし、もって特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とする	「特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令」第2条の経費の支弁区分の第1段階及び第2段階に該当する者で、援助を希望する者に対して、学校徴収金会計基準に定める生徒費に相当する額の支給を行う	S32	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検証年 度
教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当 教務部 学校保健担当	児童生徒就学費補助金 (小・中学校特別支援 学級学用品費等補助)	大阪市立小・中学校の 特別支援学級に在籍す る児童生徒の保護者	53,823,000	56,755,904	47,293,418	小学校及び中学校の特別支援学級への就学に係る保護者等の経済的負担を軽減し、もって、特別支援教育の振興に資することを目的とする	小学校及び中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、「特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令」第2条の経費の支給基準により経済的負担能力に応じて、学用品費、通学用品費、入学準備金(1年生のみ)、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、交流学習交通費、職場実習交通費(中学生のみ)、通学費、医療費を支給する	S46	H27
北区役所 住民自治課	地域振興活動補助金	中之島連合振興町会	223,000	180,797	5,356,148	コミュニティづくりをはじめ、安全・安心なまちづくりなどを担う、大阪市北区地域振興会の各連合振興町会が主体的に行う地域振興活動を支援し、住民主体のまちづくりの推進を図るため、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対し、補助金を交付する	対象者：地域活動協議会未形成地域の連合振興町会等 補助対象：(1)コミュニティづくりに関する事業(2)福祉・健康に関する事業(3)安心で快適なまちづくりに関する事業(4)環境美化に関する事業(5)その他地域の活性化につながる事業 補助率：50% 上限額：予算の範囲内	H24	H25
北区役所 住民自治課	地域福祉活動補助金	曾根崎地域社会福祉協 議会	112,000	112,000	5,130,356	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	対象者：地域活動協議会未形成地域の地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会 補助対象：地域福祉活動 補助率：50% 上限額：1地域206,000円	H24	H25
北区役所 住民自治課	自律的な地域運営を支 援するための活動補助 金	菅北地域活動協議会 外	800,000	353,964	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2ヵ年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入)	H25	H25
北区役所 住民自治課	地域活動協議会補助金	滝川地域活動協議会 外	28,976,000	27,614,202	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
都島区役所 まちづくり推進課	地域振興活動補助金	内代連合振興町会 外	2,511,000	1,015,312	4,548,823	区内各連合振興町会が主体的に行う地域振興活動を支援し、住民主体のまちづくりの推進を図るため、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対し補助金を交付する	区内各連合振興町会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりなどの活動に対して、予算の範囲内で半額補助する	H24	H25
都島区役所 まちづくり推進課	自律的な地域運営を支 援するための活動補助 金	高倉地域活動協議会	800,000	200,000	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2ヵ年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入)	H25	H26
都島区役所 まちづくり推進課	地域活動協議会補助金	桜宮地域活動協議会 外	13,376,000	13,618,146	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
都島区役所 まちづくり推進課	児童遊園活動費補助金	内代普通児童遊園運営 委員会 外	262,000	14,481	0	地域の子どもたちにとっての貴重な遊び場である児童遊園等が、安全で快適な施設として維持・管理されることを目的として、地域の住民にとって組織された運営委員会に補助金を交付する	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等の活動のうち、清掃等日常の活動に要する経費として活動費補助を行う	H25	H25
都島区役所 まちづくり推進課	児童遊園整備費補助金	内代普通児童遊園運営 委員会	140,000	73,500	0	地域の子どもたちにとっての貴重な遊び場である児童遊園等が、安全で快適な施設として維持・管理されることを目的として、地域の住民にとって組織された運営委員会に補助金を交付する	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等の活動のうち、除草・樹木の剪定・遊具の修繕等に対して整備費補助を行う	H25	H25
都島区役所 保健福祉課	地域福祉活動補助金	内代地域社会福祉協議 会	745,000	111,467	3,104,203	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で補助する(補助率1/2)	H24	H25
福島区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	上福地域活動協議会 外	12,996,000	14,709,000	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補充しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人員費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
福島区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	388,000	0	4,050,936	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である連合振興町会や地域社会福祉協議会などの活動に対し、補助金を交付することにより、地域住民の福祉の増進を図る	連合振興町会や地域社会福祉協議会などが行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で補助する	H24	H25
福島区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会、 地域ネットワーク委員 会	458,000	0	4,344,075	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で補助する	H24	H25
福島区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活 動補助金	青色防犯パトロールを 実施する団体	160,000	0	307,724	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを実施する団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24	H25
福島区役所 市民協働課	児童遊園整備費補助金	児童遊園等を維持する ことを目的に、地域住 民で自主的に組織され た団体等	103,000	0	0	既設児童遊園等の遊具その他の設備の管理・更新または増設に対して補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等の活動のうち維持補修経費に対して児童遊園整備費補助金(@51,500×2カ所×100%=103,000円)を補助する	H25	H25
福島区役所 市民協働課	児童遊園活動費補助金	児童遊園等を維持する ことを目的に、地域住 民で自主的に組織され た団体等	40,000	0	0	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等に対して活動費を補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等の活動のうち日常的な維持管理経費に対して児童遊園活動費補助金(@40,000×2カ所×50%=40,000円)を補助する	H25	H25
福島区役所 保健福祉課	病児保育支援事業補助 金	(医)愛幸会	515,000	229,000	0	病児保育事業に対する支援を行うことで、区民が事業をより利用しやすい環境づくりを行い、子育てと就労の両立をサポートし、もって子育てしやすいまち福島の実現をめざす	病児保育事業所の行う延長保育(早朝分を含む)について、利用料の半額分を補助する	H25	H27
福島区役所 保健福祉課	地域交流拠点(サロンの 設置支援事業費補助 金	地域交流拠点(サロン) を設置する者	121,000	102,000	0	まちの中に、さまざまな属性・多世代の住民が集える場としてサロンを開設することで、運営に携わる人が地域活動の担い手となることが期待され、また、サロンに集まる住民の間に交流が生まれ、地域への関心、連帯感が高まることが期待されるため、サロン設置を支援する	サロンを設置しようとする者で、区長が認定する者に対し、その経費の1/2を補助する	H25	H25

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
福島区役所 保健福祉課	地域高齢者活動拠点 (老人憩の家)提供事業 助成	老人憩の家運営委員会	290,000	0	0	高齢者の心身の健康増進を図り、また、地域住民等に対し健康づくりや仲間づくり、ボランティア活動等自主活動の場を提供し、地域福祉の推進を図るため、その活動拠点となる地域高齢者活動拠点施設(老人憩の家)の運営を支援する	老人憩の家管理運営団体に対し、290,000円を上限として老人憩の家管理運営経費のうち補助対象経費の1/2を補助する	H25	H25
福島区役所 保健福祉課	高齢者食事サービス事 業補助金	地域高齢者食事サー ビス委員会	274,000	0	0	在宅の独居または寝たきり高齢者等を対象に食事サービスを行うことにより、地域社会との交流を深め、また、当該高齢者の健康増進や介護予防、社会参加の促進を図る	在宅の独居・寝たきりの高齢者等に食事サービス(会食)事業を実施する「高齢者食事サービス委員会」に対し、当該事業実施経費について、1食250円を上限として補助する (ただし、補助対象経費の総額から当該事業実施にかかる利用料等収入を減算した額を上限とする)	H25	H25
此花区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	西九条地域活動協議会 外	23,127,000	22,903,552	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
此花区役所 保健福祉課	桜島憩の家施設運営補 助金	桜島憩の家運営委員会	94,000	93,866	0	高齢者の心身の健康増進を図り、また、地域住民等に対し健康づくりや仲間づくり、ボランティア活動等の自主活動の場を提供することにより地域福祉の推進に資することを目的とする	憩の家の施設運営を行う者に対し、運営に必要な経費の1/2を補助する(上限289千円)	H25	H25
中央区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	愛日地域活動協議会 外	47,845,000	50,158,093	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
中央区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	1,050,000	0	16,044,108	コミュニティづくりをはじめ、まちづくり活動を担う地域団体が主体的に行う地域振興活動を支援し、住民主体のまちづくりの推進を図るため、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会等の団体が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で補助する(補助率1/2)	H24	H24
中央区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会、 地域ネットワーク委員 会	229,000	0	7,244,777	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で補助する(補助率1/2)	H24	H24
中央区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活 動補助金	青色防犯パトロールを 実施する団体	60,000	0	60,000	区域内における青色防犯パトロール活動を支援することにより、街頭犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与するため、青色防犯パトロール活動に対する補助金を交付する	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)に対して、予算の範囲内で補助する(補助率1/2)	H24	H27
中央区役所 市民協働課	男女共同参画推進にか かる地域女性団体活動 補助金	地域女性団体協議会	8,000	0	0	市民との協働による男女共同参画社会の実現に向け、地域を基盤とする女性の団体活動の充実・発展が重要であることから、区内居住の女性によって構成され、学習と市民活動をととして女性の地位向上と男女共同参画に取り組む地域女性団体協議会の活動に対し補助金を交付する	地域女性団体協議会の活動のうち、男女共同参画推進のための各種事業(地域環境美化活動、交流研修事業)に対して補助(補助率1/2)	H25	H25

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
中央区役所 保健福祉課	地域高齢者活動拠点 (老人憩の家)提供事業 助成	老人憩の家運営委員会	290,000	0	0	地域高齢者活動拠点提供事業に助成し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とする	常設老人憩の家の管理運営にかかる経費を月額290,000円を限度に補助(補助率1/2)	H25	H25
中央区役所 保健福祉課	高齢者食事サービス事 業補助金	地域高齢者食事サービ ス委員会	288,000	0	0	区内に居住するひとり暮らし、ねたきり高齢者等を対象に食事サービスを行い、当該高齢者の健康増進と地域社会との交流を図る	ひとり暮らし、ねたきり高齢者等に対して、地域のボランティアが配食または地域の集会所などで会食を行う事業費等に対して助成する(補助率1/2)	H25	H25
西区役所 市民協働課	自律的な地域運営を支 援するための活動補助 金	日吉地域活動協議会 外	2,000,000	593,870	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助限度額：200千円 補助率：1/2(マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H26
西区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	西船場地域活動協議会 外	17,604,000	17,377,940	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
港区役所 協働まちづくり 支援課	自律的な地域運営を支 援するための活動補助 金	磯路地域活動協議会	2,400,000	200,000	200,000	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助限度額：200千円 補助率：1/2(マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H25
港区役所 協働まちづくり 支援課	地域活動協議会補助金	波除地域活動協議会 外	31,496,000	31,296,438	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
大正区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	三軒家西地域まちづく り実行委員会 外	17,062,000	16,896,240	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H25
大正区役所 保健福祉課	障がい者就労機会創出 事業補助金	新たに障がい者を雇用 する大正区内企業等	2,000,000	0	0	誰もが働くことに生きがいを感じながら暮らすことの出来るまちづくりを進めるため、障がい者の就労機会を創出し、障がい者を習熟させることで、障がい者の継続的な雇用につなげる	障がい者の雇用を条件に、企業等に機械の購入に際して補助金を交付する	H25	H25

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
天王寺区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	天王寺連合地域活動協 議会 外	15,938,000	14,039,164	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対 象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準 行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費 の一部を補助する	(1) 地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対す る補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に 委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2) 地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)へ の補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動 協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費 の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
浪速区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	難波元町地域活動協 議会 外	13,253,000	13,252,000	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対 象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準 行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費 の一部を補助する	(1) 地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対す る補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に 委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2) 地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)へ の補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動 協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費 の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
西淀川区役所 クリーンにしてグ リーンなまちづく り課	自律的な地域運営を支 援するための活動補助 金	大野百島地域活動協 議会	800,000	134,578	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体 が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域 活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団 体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しなが ら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めて いく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しよう とする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社 会的信用を高める取組みを支援する	(1) 地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新 たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するため の初期支援 補助期間：2ヵ年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティ ブ制度を導入) (2) 地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H25	H26
西淀川区役所 クリーンにしてグ リーンなまちづく り課	地域活動協議会補助金	柏里地域活動協議会 外	46,087,000	46,069,830	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対 象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準 行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費 の一部を補助する	(1) 地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対す る補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に 委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2) 地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)へ の補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動 協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費 の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
西淀川区役所 クリーンにしてグ リーンなまちづく り課	青色防犯パトロール活 動補助金	青色防犯パトロールを 実施する団体	160,000	0	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新た に実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に 必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活 動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代 等)の一部補助	H24	H26
淀川区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	西三国社会福祉協議会	8,130,000	450,000	11,006,144	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された 区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会活 動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉 の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資すること を目的とする	不特定多数の者を対象とする地域コミュニティづくりに 資する事業に対し補助を行う	H24	H25
淀川区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活 動補助金	淀川防犯協会 外	640,000	302,000	477,000	行政では実施し難い時間帯も含め、地域の安全安心を目 指した青色防犯パトロール活動を実施している団体に対 し、活動に必要な最低限の活動費を支援する	青色防犯パトロール活動に対し補助を行う	H24	H28

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
淀川区役所 市民協働課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	木川南地域活動協議会	3,000,000	97,810	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助限度額：200千円 補助率：1/2（マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入） (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H27
淀川区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	新東三国地域活動協議会 外	13,968,000	35,414,093	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う進行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
淀川区役所 市民協働課	児童遊園整備費補助金	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等	384,000	0	0	不特定多数の児童の利用に供することを目的とした屋外の遊び場として設置した児童遊園(もしくはちびっ子広場)は、地域住民にて構成されている団体にて管理・運営をおこなっている これらの児童遊園等を安全で安心な快適に使用出来る施設として補修管理することを目的とした事業である	不特定多数の児童の利用に供することを目的とした屋外の遊び場として設置した児童遊園等を安全に安心して使用出来る施設として維持補修管理する活動のために補助を行う 補助限度額：児童遊園(150㎡以上)150千円 ちびっ子広場(150㎡未満)75千円 補助率：10/10	H25	H25
淀川区役所 市民協働課	児童遊園活動費補助金	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等	132,000	0	0	不特定多数の児童の利用に供することを目的とした屋外の遊び場として設置した児童遊園(もしくはちびっ子広場)は、地域住民にて構成されている団体にて管理・運営をおこなっている これらの児童遊園等を快適に使用出来る施設として維持管理することを目的とした事業である	不特定多数の児童の利用に供することを目的とした屋外の遊び場として設置した児童遊園等を快適に使用出来る施設として、日常的に維持管理する活動のために補助を行う 補助限度額：20千円 補助率：1/2	H25	H25
淀川区役所 保健福祉課	地域福祉活動補助金	西三国地域ネットワーク委員会 外	5,515,000	87,684	7,612,099	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会等の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	各地域における不特定多数の子どもや高齢者等を対象とする福祉活動に対し補助を行う	H24	H25
淀川区役所 保健福祉課	高齢者食事サービス事業補助金	宮原地域社会福祉協議会 外	5,164,000	143,860	0	在宅のひとり暮らし高齢者や寝たきり高齢者を対象にボランティアが地域施設での会食等の世話をする事により、高齢者の健康の増進と孤独感の解消を図り、また地域社会との交流を深めることにより、高齢者の介護予防や社会参加を促進すること	ひとり暮らし、ねたきり高齢者等に対して、地域のボランティアが配食または地域の集会所などで会食を行う事業費等に対して助成する	H25	H25
淀川区役所 保健福祉課	地域高齢者活動拠点(老人憩の家)提供事業助成	宮原老人憩の家運営委員会 外	3,372,000	560,000	0	地域の高齢者が健康づくりや仲間づくり、ボランティア活動などを通じて生きがいをもって元気で自立した生活を送るため、高齢者自らが行う自主活動の場を提供することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ること	対象者：老人憩いの家運営委員会、補助対象経費：老人憩いの家を提供するための経費、補助率：1/2	H25	H25
淀川区役所 保健福祉課	訪問型病児・病後児保育支援事業補助金	(株)ママMATE 外	342,000	133,064	0	保育所等に通所できない病児・病後児の訪問型保育の保育料相当額を補助することにより、一定所得以下の未就学年齢児童を持つ世帯の就労の安定と自立を支援する	一定の要件を満たす事業者に対して、病児・病後児の自宅へ保育スタッフを派遣した費用を補助する	H25	H25

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次 回 証 年 度
東淀川区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	いたかの地域活動協議会 外	64,105,000	64,880,585	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補充しながら地域経営を行う進行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
東淀川区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	2,657,000	0	14,767,562	地域コミュニティづくりや防災防犯の取組みなど地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくり活動にかかる事業に助成する	防災・防犯などの様々な地域課題の解決や地域コミュニティづくり活動に対して予算の範囲内で補助する	H24	H24
東淀川区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	395,000	0	3,608,103	地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生率の減少を図るため、地域団体による自主的な青色防犯パトロール活動に助成する	地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生率の減少を図る事業に対して予算の範囲内で補助する	H24	H24
東淀川区役所 市民協働課	地域まちづくり支援事業補助金	東淀川区地域ゆめ・まち会議	200,000	0	0	「東淀川区未来わがまちビジョン」の実現に向け、東淀川区地域ゆめ・まち会議開催要綱(平成20年9月17日制定)に基づき、東淀川区内の各地域で開催する地域ゆめ・まち会議において、区民が自主的・主体的に実施するまちづくり活動での事業に対して支援を行う	区民が各地域ゆめ・まち会議において実施する事業に要する経費を補助する 補助期間：最長2年(地域活動協議会が形成されるまで) 補助率：1/2 補助対象限度額：100千円	H24	H24
東淀川区役所 市民協働課	児童遊園整備費補助金	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等	75,000	0	0	児童遊園等における遊具その他の設備の管理・更新または増設に対して補助を行うことで、児童への適切な遊び場の提供と、その健全な育成及び各種の事故防止に資する	児童遊園等を安全・安心で快適な場所として維持することを目的に、地域の住民で自主的に組織された団体に対し、その整備に要した費用のうち、1か所1年につき75千円を上限に補助を行う	H25	H25
東淀川区役所 市民協働課	児童遊園活動費補助金	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等	20,000	0	0	児童遊園等の適正な管理運営上、必要な活動に対し、補助金を交付することで、児童への適切な遊び場の提供と、その健全な育成及び各種の事故防止に資する	児童遊園等を安全・安心で快適な場所として維持することを目的に、地域の住民で自主的に組織された団体に対し、その活動に要した費用のうち、1か所1年につき20千円を上限に補助を行う	H25	H25
東淀川区役所 市民協働課	人権啓発推進事業補助金	人権啓発を行っている団体等	200,000	0	0	市民一人ひとりの人権意識の普及・高揚をはかり、差別や偏見のない人権尊重の明るいまちづくりを推進するため、「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づき、地域主体の人権啓発事業に取り組む地域団体に経費の一部を補助する	地域の实情に応じた人権啓発推進事業を実施する団体に対して補助金を交付する	H25	H25
東淀川区役所 市民協働課	コミュニティ育成事業補助金	連合振興町会等	1,070,000	0	0	コミュニティの輪を広げるため、区内各種団体・官公署・コミュニティスタッフ・NPOなどと連携し明るく笑顔あふれるまちづくりを目指し連帯感の醸成やわがまち意識の高揚とこころあふれるまちづくりを推進する	地域の特色に応じて次の事業を取り組む場合に一部補助する ・青少年関係事業 ・文化事業・リーダー育成関係事業 ・地域振興事業費 ・その他、地域コミュニティの育成にかかわること	H25	H25
東淀川区役所 市民協働課	生涯学習推進事業補助金	地域小学校生涯学習ルーム運営委員会等	52,000	0	0	「東淀川区生涯学習推進計画」に基づき、地域が主体となって区民の自主的な学習活動の支援や、生涯学習ボランティアの育成、地域の人材等のネットワークづくりなどに取り組み、「自律と協働の生涯学習社会」をめざすことを目的とする	地域の特色に応じて次の事業を取り組む場合に一部補助する ・生涯学習講座の開催 ・生涯学習の普及啓発のための広報 ・その他、生涯学習の推進にかかわること	H25	H25
東淀川区役所 市民協働課	P T A ・社会教育関係団体対象学習会助成事業補助金	単位P T A 等	32,000	0	0	各地域が主体となって自らの人権意識を高めるとともに、地域における啓発指導者としての役割や活動方針についての認識を深めることを目的として開催する人権に関する講演会・研修会や、いじめや不登校、ひきこもり、児童虐待など青少年をめぐる課題について考える家庭教育に関する学習会に対して経費を助成し、人権が尊重され、子どもが健やかに育成されるまちづくりを進めていく	各地域の単位P T Aをはじめとする社会教育関係団体の会員が主催する人権に関する講演会や研修会、家庭教育に関する学習会に対し、経費を助成する	H25	H25

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
東淀川区役所 市民協働課	地域女性活動推進事業 補助金	地域女性団体協議会	30,000	0	0	条例において、本市は、市民等が行う男女共同参画の推進に関する活動または取組を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるものとしてとされており、市民との協働による男女共同参画社会の実現に向け、地域を基盤としてとりくむ地域女性団体が行う活動等を支援することで、男女共同参画の視点を持ったまちづくりを推進する	男女共同参画推進にかかる次のような地域女性団体等活動への一部補助 ・地域環境美化活動(町を明るく美しくする運動) ・調査研究活動 ・交流・研修活動	H25	H25
東淀川区役所 保健福祉課	障がい者の地域交流支 援事業補助金	(特非)コミュニティス ポット東淀川	2,000,000	1,035,000	0	地域に住む障がい者が、自然に地域の人々とふれあひ、いろいろな活動に参加できる環境をつくることを目的とする	東淀川区内にグループホーム・ケアホームを開設している福祉法人・NPOが、障がい者と地域の方々が交流できるスペースを開設し、地域の団体が、そこで事業を行い、家賃を生みだす(店舗・事務所・倉庫)など。収入を得ながら障がい者とともに活動する場所を5年間維持する。開設費用の1/2(2,000千円を上限とする)を補助する。いろいろな活動とは、地域での避難訓練や運動会、学習会やレクリエーションなどを指す	H25	H25
東淀川区役所 保健福祉課	一時預かり事業(一時 保育)補助金	(特非)女性と子育て支 援グループ・p o k k a p o k a 外	1,872,000	1,872,000	0	保護者の傷病等に伴い一時・緊急的に保育が必要な場合に、保育所において保育サービスを提供し、児童の福祉の増進を図る	児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童で、保護者の傷病等により保育を必要とする児童を対象とし、認可外保育施設において保育サービスを提供する	H25	H27
東淀川区役所 保健福祉課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会	916,000	0	7,472,181	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資する事業に助成する	安全で安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域住民の福祉の推進を図る事業に対して予算の範囲内で補助する	H24	H24
東淀川区役所 保健福祉課	青少年育成推進事業補 助金	校下青少年指導員会等	46,000	0	0	家庭・学校・地域が連携し、子どもの健やかな成長を支えるための地域ネットワークを形成するとともに、地域が主体的かつ特色ある取組みを推進することにより、次世代を担う子ども・青少年を育成する	地域の特色に応じて次の事業を取り進む場合に一部補助する ・地域の青少年の実態把握 ・青少年健全育成・非行防止にかかる事業等の検討・実施 ・「見まもりデー」の実施 ・「子ども110番の家」事業の実施 ・各種研修会、講習会の実施 ・その他、青少年の育成にかかわること	H25	H25
東淀川区役所 保健福祉課	青少年非行防止活動事 業補助金	校下青少年福祉委員会 等	28,000	0	0	大阪市青少年問題協議会会長(=市長)が委嘱する青少年指導員の協力を得ながら、毎月25日を市内統一指導ルームの日とした青少年の街頭指導をはじめ、青少年相談活動や危険箇所の把握などの諸活動を行い、地域における青少年非行を未然に防止し、青少年の健全な育成を図る	地域の特色に応じて次の事業を取り進む場合に一部補助する ・各地域ごとの校下巡視、街頭指導、街頭啓発の実施 ・青少年非行防止活動の資質向上に関する研修 ・青少年問題に関する地域啓発活動 ・その他、青少年の非行防止にかかわること	H25	H25
東淀川区役所 保健福祉課	花と緑のまちづくり事 業補助金	公園愛護会等	72,000	0	0	区民が緑化の担い手となり、地域の緑化について考え、計画し、自主的に緑化活動に取り組むことで、緑化推進だけでなく区民主体のまちづくりへの参加意識を高める	地域の特色に応じて次の事業を取り進む場合に一部補助する ・地域における花苗の育苗 ・地域の公共空間の花飾り等にかかる維持管理 ・その他、緑化活動にかかわること	H25	H25
東淀川区役所 保健福祉課	区民レクリエーション 事業補助金	地域体育厚生協会支部 等	62,000	0	0	区内各地域におけるスポーツ・レクリエーションに対する多様なニーズに対応し、多くの区民にスポーツ・レクリエーションに触れる機会を提供するとともに、継続的なスポーツ活動を奨励し、生涯スポーツの振興を図り、スポーツ・レクリエーションを市民共有の生活文化の一つとしてとらえ、市民のだれもが、生涯の各時期、各場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々なスポーツ・レクリエーションを楽しむことのできるまちの実現をめざす	地域の特色に応じて次の事業を取り進む場合に一部補助する ・スポーツ・レクリエーションに関する事業	H25	H25
東淀川区役所 保健福祉課	青少年指導員活動推進 事業補助金	校下青少年指導員会	318,000	0	0	地域における青少年活動の推進を図る事業に対し、補助金を交付することにより、青少年活動の活性化を図るとともに、青少年の健全育成を図る	地域における青少年の指導・相談、街頭啓発活動、スポーツ大会、野外活動などの事業に対して補助を行う	H25	H25

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検証 年 度
東淀川区役所 保健福祉課	青少年福祉委員活動推 進事業補助金	校下青少年福祉委員	24,000	0	0	青少年指導員を側面的に援助し、その活動を地域組織に 反映させるとともに、青少年問題に関する世論の啓発と 青少年を取り巻く社会環境の浄化ならびに整備促進を図 る	地域で実施する事業のうち、次に該当する事業にかかる 経費の50%を補助する (1) 青少年問題に関する世論の啓発事業 (2) 青少年を取り巻く社会環境の浄化整備を促進するた めの事業	H25	H25
東淀川区役所 保健福祉課	子ども会活動推進事業 補助金	町会単位の子供会	28,000	0	0	子ども会活動の基礎となる各地域での単位子ども会の育 成を図るため、地域が主体となって文化・体育活動や実 技講習等を実施し、各地域の実情に即した子ども会の育 成を図る	各地域で実施する事業のうち、次の(1)から(3)までに該 当する事業を補助対象事業とする (1) 子ども会活動育成事業 (2) 子ども会指導者研修 (3) ジュニアリーダー・シニアリーダー研修	H25	H25
東淀川区役所 保健福祉課	子育てサロン(連絡会) 支援事業補助金	地域子育てサロンの開 設者	90,000	0	0	子育て中の保護者を対象とした育児講座やミニイベント を企画実施する団体等に対して補助を行うことで、子育て で家庭の育児不安解消や親子の交流を促進する	小学校就学前の乳幼児と保護者を対象として、交流の場 と子育てに役立つ講座等の実施に対して、その経費の 50%を補助する	H25	H25
東淀川区役所 保健福祉課	子育てリフレッシュ事 業補助金	キッズスペース等を設 置する店舗等の事業者	2,000,000	0	0	子育て世帯が食事やショッピング等の外出時に、その店 舗または施設等で利用できるキッズスペース等を整備す る運営者等に対し、補助金を交付することにより、安心 して子どもを連れて外出できる環境整備を図るととも に、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換や相談でき るコミュニティの場を整備することを目的とする	授乳スペースやキッズスペースなどを設置する協力店舗 (飲食店、病院、美容室、ショッピングセンター等)に、 設置にかかる費用の2分の1(上限額、単に設置するも の：100,000円、改修工事の伴うもの：300,000円)の 額を補助金として交付し、子育て世帯が利用できる施設 を増加させる	H25	H27
東淀川区役所 保健福祉課	高齢者食事サービス事 業補助金	地域社会福祉協議会等	1,005,000	0	0	本市に居住するひとり暮らし、ねたきり高齢者等を対象 に食事サービスを行い、当該高齢者の健康増進と地域社 会との交流を図る	単身の高齢者、高齢者のみ世帯等を対象に、地域社協が ボランティアの協力を得て地域施設等において会食また は配食サービスを実施する事業に対して、食事にかかる 費用を補助する	H25	H25
東淀川区役所 保健福祉課	地域高齢者活動拠点 (老人憩いの家)提供事 業補助金	老人憩いの家運営委員 会	560,000	0	0	地域の高齢者に対し、教養の向上など自主活動のための 拠点を提供し、高齢者の余暇活動の向上と心身の健康の 増進を図る	対象者：老人憩いの家管理運営委員会、補助対象経費： 老人憩いの家を提供するための経費 補助率：50% 限度額：350,000円	H25	H25
東淀川区役所 保健福祉課	健康づくり活動事業補 助金	地域社会福祉協議会等	323,000	0	0	健康で生き生きと暮らしていけるまちづくりをめざし、 地域による自主的・主体的な健康づくり活動を支援・推 進し、区民主体の健康づくり運動の取り組みを進めるこ とにより、区民の健康の保持・増進を図ることを目的と する	対象者：概ね小学校区内において設置される地域社会福 祉協議会または地域住民で自主的に組織された地域団体 (但し、地域活動協議会形成地域を除く) 対象事業：同団体が行う地域における健康づくり普及啓 発活動等 補助率：補助対象経費の1/2	H25	H25
東成区役所 市民協働課	自律的な地域運営を支 援するための活動補助 金	今里地域活動協議会 外	1,000,000	919,998	361,647	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団 体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域 活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団 体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しなが ら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めて いく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しよう とする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社 会的信用を高める取組みを支援する	(1) 地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新 たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するため の初期支援 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用した インセンティブ制度を導入) (2) 地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H27
東成区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	東小橋地域活動協議会 外	17,491,000	16,369,305	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対 象とならない活動分野を補充しながら地域経営を行う準 行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費 の一部を補助する	(1) 地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対す る補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に 委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2) 地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)へ の補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動 協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費 の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
生野区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活 動補助金	生野防犯協会 外	320,000	320,000	320,000	地域の自主防犯活動として青色防犯パトロールを実施す る団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部 補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯 罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代 等)の一部補助	H24	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
生野区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	北鶴橋まちづくり協議 会 外	28,940,000	32,101,321	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対 象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準 行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費 の一部を補助する	(1) 地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対す る補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に 委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2) 地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)へ の補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動 協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費 の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
生野区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	1,180,000	0	16,668,922	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織され市 内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活 動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉 の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や 安全安心なまちづくりに関する活動にかかる経費を補助 する	H24	H25
生野区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会、 地域ネットワーク委員 会	458,000	0	8,702,000	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地 域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対 し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進 を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的 とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う 地域福祉に関する活動にかかる経費を補助する	H24	H25
生野区役所 市民協働課	自律的な地域運営を支 援するための活動補助 金	地域活動協議会	400,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体 が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域 活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団 体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しなが ら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めて いく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しよう とする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社 会的信用を高める取組みを支援する	(1) 地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新 たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するため の初期支援 補助限度額：200千円 補助率：1/2(マッチングファンドの考え方を応用し たインセンティブ制度を導入) (2) 地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H25	H26
旭区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	清水校下地域活動協議 会 外	23,758,000	23,739,082	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対 象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準 行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費 の一部を補助する	(1) 地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対す る補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に 委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2) 地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)へ の補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動 協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費 の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
城東区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	今福連合町会	764,000	764,000	22,216,987	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された 区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の 活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福 祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や 安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範 囲内で補助する	H24	H25
城東区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	今福福祉協議会	226,000	192,398	7,075,364	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地 域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対 し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進 を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的 とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う 地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で補助す る	H24	H25
城東区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	諏訪地域活動協議会 外	38,443,000	37,903,749	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対 象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準 行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費 の一部を補助する	(1) 地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対す る補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に 委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2) 地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)へ の補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動 協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費 の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
城東区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	80,000	0	159,800	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24	H25
城東区役所 保健福祉課	地域高齢者活動拠点(老人憩の家)提供事業助成	今福老人憩の家運営委員会	580,000	270,000	0	高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的に、地域の高齢者が健康づくりや仲間作り、ボランティア活動などを通じて生きがいを持って元気で自立した生活を送るため、高齢者自らが行う自主活動の場を提供し、その施設運営を支援する	老人憩の家管理運営団体に対し、290千円を上限として老人憩の家管理運営経費のうち補助対象経費の1/2を補助する	H25	H25
城東区役所 保健福祉課	こどもシェルター設置事業補助金	社会福祉法人等	3,000,000	0	0	虐待などで居場所のない、十代後半の公的な制度の適用を受けないこどもや、集団生活になじまない処遇困難児童を一時的に避難させ、法的な支援も含めた自立に向けた支援を目的とする	主に15歳から20歳未満の児童等を対象とし、その処遇に必要な生活支援事業費・相談支援事業費用の1/2を補助する 年間の補助額は300万円を上限とする	H25	H27
鶴見区役所 地域活動支援課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	(特非)緑・ふれあいの家 外	2,200,000	1,783,000	641,445	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2ヵ年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H28
鶴見区役所 地域活動支援課	地域活動協議会補助金	(特非)緑・ふれあいの家 外	33,152,000	34,478,575	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
鶴見区役所 地域活動支援課	子どもの安全見守り防犯カメラ設置補助金	鶴見北地域活動協議会 外	3,000,000	1,620,000	0	通学路・公園等への防犯カメラの設置経費の補助を行うことで、犯罪抑止に効果的である防犯カメラの設置を促進し、街頭犯罪発生件数の減少を図る	通学路・公園等に設置された防犯カメラの設置経費を補助する 補助率：3/4	H25	H25
阿倍野区役所 企画調整課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	長池地域活動協議会 外	2,100,000	326,171	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2ヵ年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H26

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
阿倍野区役所 企画調整課	地域活動協議会補助金	高松地域活動協議会 外	19,122,000	16,082,519	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
阿倍野区役所 企画調整課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	697,000	0	9,124,121	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で補助する	H24	H25
阿倍野区役所 保健福祉課	地域福祉活動補助金	丸山地区社会福祉協議会 外	229,000	187,291	4,312,104	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地区社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地区社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で補助する	H24	H25
住之江区役所 政策推進室	地域活動協議会補助金	安立連合地域活動協議会 外	51,404,000	51,404,000	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
住之江区役所 政策推進室	福祉有償運送支援事業補助金	福祉有償運送を新たに実施する団体等	4,000,000	0	0	通院等の外出に支援を要する高齢者・障がい者の移動手段を確保するため	補助対象：事業立ち上げにかかる車両購入費・運転手講習会受講経費・運行管理責任者講習受講経費・車検にかかる経費・点検にかかる経費・修繕費・任意保険料・駐車場賃借料 補助限度額：2,000千円 補助率：1/2	H25	H26
住吉区役所 地域課	地域活動協議会補助金	墨江地域活動協議会 外	30,373,000	30,373,000	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%	H25	H27
住吉区役所 地域課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	地域活動協議会	3,100,000	0	199,375	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2ヵ年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2(マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H25
住吉区役所 保健福祉課	地域ふれあい活動支援事業補助金	(特非)ライフケアリング・アイ 外	1,641,000	1,485,539	0	高齢者・児童や障がい者等を支援する地域ボランティア団体、グループ、市民活動団体、NPO法人等の育成を支援することを目的とする	高齢者・児童や障がい者等を支援する地域ボランティア団体、グループ、市民活動団体、NPO法人等が行う公益性のある地域福祉活動に対して事業費の2分の1を上限に補助を行う	H25	H25

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
東住吉区役所 区民企画課	地域活動協議会補助金	育和地域活動協議会 外	33,574,000	33,209,793	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
東住吉区役所 保健福祉課	コミュニティケア活動補助金	田辺社会福祉協議会 外	7,660,000	6,721,167	0	真に支援が必要な高齢者・障がい者に対する区民の自主的な地域福祉活動を側面支援することにより、住民の福祉マインドを醸成し、市政改革プランの基本方針でもある「市民による自律的な地域運営」を実現する	区民によって構成される団体や組織等が行う地域福祉活動に対して、1事業あたり50万円を上限として対象経費の1/2以内の額を予算の範囲内で補助する	H25	H27
平野区役所 まちづくり協働課	地域活動協議会補助金	平野地域活動協議会 外	55,020,000	52,979,023	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
西成区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	岸里地域活動協議会 外	29,448,000	48,613,271	0	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2(ただし25年度のみ10/10まで可) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%(24年度中に地域活動協議会を形成した地域については25年度に限り活動経費の1/2の5%相当額を補助限度額に加算)	H25	H27
西成区役所 市民協働課	児童遊園整備費補助金	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等	750,000	0	0	児童遊園等の遊具その他の設備の管理・更新または増設に対して補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	1年につき150千円を上限とする	H25	H25
西成区役所 市民協働課	児童遊園活動費補助金	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等	200,000	0	0	児童遊園等を管理する地域の団体等に対して、活動費を補助することで児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	児童遊園等の維持管理するための活動にかかる経費を補助対象とし、2分の1以内かつ上限を2万円とする	H25	H25
西成区役所 保健福祉課	「つくろう・あそぼう・つながろう」～だれもが集える公園づくり～地域と子どものふれあい事業助成	にしなりあそぼパーク Project	500,000	246,375	0	区内に住むすべての子どもを中心に、子育て世代や高齢者、障がい者を含む地域住民の参加による、「遊び」をテーマにした区内の公園等を活用する事業の開催に必要な経費の一部を補助することにより、地域と子どもがふれあう環境づくりを進める 公園などの誰もが集いやすい社会資源を活用し世代を越えた人々が集まり、子どもと子ども、子どもと大人が遊びを通じてふれあうことにより、子どもたちのコミュニケーション能力を高め、お互いを思いやる心やともに生きる人権意識を学び育むことを目的とする また、乳幼児をもつ子育て世代が感じている、子育ての不安や疑問を解消する情報交換の場とともに、社会や地域からの孤立を防ぐ	次の対象事業を補助する ・区または地区の社会福祉協議会、地域振興会、民生委員協議会を中心とする団体で、子どもを対象に公園などで実施するイベント ・区内で子育て支援をおこなう団体が主催で、社会福祉施設やNPO団体、社会福祉協議会、行政などが参画するイベント	H25	H26

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	25年度予算 (予算現計)	25年度支出額	24年度支出額	交付目的	事業の概要	事業開 始年度	終期又 は次回 検 証 年 度
西成区役所 保健福祉課	地域高齢者活動拠点 (老人憩の家)提供事業 助成	老人憩の家運営委員会	5,495,000	0	0	地域の高齢者が健康づくりや仲間づくり、ボランティア活動などを通じて生きがいを持って元気で自立した生活を送るため、高齢者自らが行う自主活動の場を提供することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とする また、今後は使用者を高齢者に限定せず地域住民が利用しやすくなるよう、名称変更等を行い使用者の範囲拡大を行う	老人憩の家を管理運営するために必要な経費(光熱費・管理人報酬等)の50%かつ上限月額289,200円の範囲内で補助する	H25	H25
西成区役所 保健福祉課	高齢者食事サービス事 業補助金	地域社会福祉協議会	8,487,000	0	0	在宅のひとり暮らしの高齢者やねたきりの高齢者を対象に、ボランティアが地域施設での会食等の世話をすることにより、高齢者の健康の増進と孤独感の解消を図り、また、地域社会との交流を深めることにより、高齢者の介護予防や社会参加を促進することを目的とする	ひとり暮らし、ねたきり高齢者等に対して、地域のボランティアが配食または地域の集会所などで会食を行う事業費等に対して助成する	H25	H25
一般会計合計			41,325,644,000	36,411,313,344					
政令等特別会計合計			0	0					
合計			41,325,644,000	36,411,313,344					